令和８年度第１回水戸市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会 次第

日時　令和8年10月2日（金） 午後2時から
場所　水戸市役所　4階　中会議室4

１　開　会

２　福祉部長あいさつ

３　委員紹介

４　事務局紹介

５　正副会長の選出

６　議事

(1) 水戸市地域福祉計画（第４次）における関連事業の評価について

ア　計画に基づく事業の進捗状況等について　　資料１

(2) その他

７　閉　会

水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会　委員名簿

任期：令和10年５月26日まで

	氏名	団体・役職等
1	五十嵐　博	水戸地区保護司会会長
2	池田　幸也	茨城キリスト教大学非常勤講師
3	小田倉　康家	水戸市住みよいまちづくり推進協議会副会長
4	草柳　茂春	水戸市民生委員児童委員連合協議会監事
5	小髙　礼子	水戸市高齢者クラブ連合会理事
6	小森　正巳	水戸市障害者（児）福祉団体連合会常務理事兼事務局長
7	住谷　弘	社会福祉法人　清香会育心園園長
8	立川　利行	社会福祉法人ユーアイ村 特別養護老人ホームユーアイの家施設長
9	土屋　和子	茨城大学人文社会科学部講師
10	中庭　由美子	水戸市議会文教福祉委員会委員
11	滑川　友理	水戸市議会文教福祉委員会委員
12	花山　飛鳥	社会福祉法人　新水会理事長
13	塙　行弘	社会福祉法人　水戸市社会福祉協議会事務局長
14	塙　凜花	公募委員
15	平塚　玲子	公募委員
16	細田　弥太郎	水戸市医師会会長
17	三保　慧達	社会福祉法人勇成会 障害者支援施設あさひの家施設長
18	武藤　邦彦	水戸地区社会福祉法人連絡会副会長
19	谷萩　美智子	水戸市ボランティア連絡協議会会長

（敬称略・五十音順）

資料１－１

水戸市地域福祉計画（第4次）に基づく事業の進捗状況等について

１　進捗状況調査について

水戸市地域福祉計画（第４次）の適正な進行管理を行うため、計画に位置付けのある全ての事業の担当課に対し、令和７年度事業に係る自己評価の調査を行い、地域福祉計画（第４次）における施策の進捗状況等を確認しました。

担当課における自己評価の基準は次のとおりです。

評価区分		評価基準
A	進捗した又は目標を達成した	・目標を達成した ・令和６年度実績と比較して令和７年度実績が明らかに（おおむね 10%以上）上回った ・事業が進捗し、計画期間内に目標を達成できる見込みである ・その他明らかな進捗が見られる
B	現状維持	・目標又は令和６年度実績と比較して令和７年度実績が同等（おおむね上下 10%未満）であった ・事業に顕著な進捗はないが、計画期間内には目標を達成できる見込みである
C	要改善	・目標又は令和６年度実績と比較して令和７年度実績が明らかに（おおむね 10%以上）下回った ・事業が進捗しなかった又は進捗しているが、明らかに計画期間内に目標値を達成できない見込みである

２　令和７年度調査結果について

担当課における評価ごとの事業数は次のとおりです。

「進捗した又は目標を達成した」と回答した事業が全体の 49.8%、「現状維持」と回答した事業が全体の 50.2%を占めており、各担当課において、本市の福祉施策を停滞させることがないよう、地域福祉の推進を図ったところです。

＜評価ごとの事業数一覧＞

評価区分		事業数	割合
A	進捗した又は目標を達成した	104	49.8%
B	現状維持	105	50.2%
C	要改善	0	0.0%
－	廃止	0	0.0%

※１事業が複数課にまたがっているものがあるため、事業数が実際の事業数と相違

＜参考＞

地域福祉計画（第４次）における各施策の体系（189 事業）※再掲の事業を除く

目指す姿　「すべての人がともに支えあい助けあう　地域共生のまち・水戸」

基本方針１　つながり助けあう地域づくり（100 事業）

・基本施策１　地域でつながる支えあい活動の推進

・基本施策２　人にやさしい福祉環境づくりの推進

・基本施策３　暮らしやすいまちづくりの推進

基本方針２　包括的な支援体制づくり（54 事業）

・基本施策１　必要な支援につなぐ相談支援の充実

・基本施策２　連携・支援体制の推進

基本方針３　ともに支えあう人づくり（35 事業）

・基本施策１　福祉のこころをつなぐ人づくりの推進

・基本施策２　福祉を担う人材の確保・支援

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策1　地域でつながる支えあい活動の推進
具体的施策1　地域コミュニティ活動の推進

資料１－２

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
1	1　地域住民のつながりの強化	住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進	花苗の配布、花壇コンクールの開催など、市民憲章の実践を目的とする事業を推進する。	町内会・自治会の自主的な活動への支援	・花苗の配布 ・花壇コンクールの開催 ・花の絵コンクールの開催 ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催	A	・花苗の配布 ・花壇コンクールの開催 ・花の絵コンクールの開催 ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催	A	花苗の配布、花壇コンクールの開催など、市民憲章の実践を目的とする事業の推進ができた。	・花苗の配布、花壇コンクール、花の絵コンクールの開催 ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催 ・茨城県自治会連合会事務局の運営（R7・8年度）、地域コミュニティに係るシンポジウム等の開催	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
2		町内会・自治会加入に向けた取組の推進	町内会・自治会の加入率向上に向け、住みよいまちづくり推進協議会と連携を取りながら、各種施策を推進する。	町内会加入率52.6%（令和10年度）	・みと町内会・自治会カード事業の推進（協力事業者342店舗）、町内会・自治会加入促進員事業の実施（4地区） ・町内会の当たり前を伝えるチラシの作成 ・水戸市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定	A	・みと町内会・自治会カード事業の推進（協力事業者353店舗）、町内会・自治会加入促進員事業の実施（4地区） ・町内会の当たり前を伝えるチラシの配布 ・水戸市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定	A	町内会・自治会の加入率は向上していないものの、みと町内会・自治会カード事業をはじめ、加入促進事業、町内会条例を制定できた。	・みと町内会・自治会カード事業の推進（協力事業者400店舗） ・水戸市の町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の周知啓発	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
3		地域における担い手の育成	地域リーダーを育成するため、研修会を開催する。また、地域コミュニティプランの作成・推進を通して、地域における担い手を育成する。	地域リーダー研修会の開催 新たな地域コミュニティプランの作成（全34地区）	・地域リーダー研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプラン作成研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプランの作成（9地区）	A	・地域リーダー研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプラン作成研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプランの作成（14地区）	A	地域リーダー研修会及び新たな地域コミュニティプラン作成研修会を開催できたほか、地区支援により、14地区で地域コミュニティプランの作成ができた。	・地域リーダー研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプラン推進研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプランの作成（残7地区）	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
4		重点事業 ふらっと場の提案	地域いきいきコミュニティトークから活動に繋がった取組に対する継続支援や、地域状況に応じた検討の場、社会参加に繋がる集いの場、支え合い活動等の取組から、新しい社会資源の創出を幅広く支援する。	社会資源の開発 年3件	・見川地区「多世代交流ふれあい広場」	B	見川地区「多世代交流ふれあい広場」1回 山根地区「山根マルシェ」2回 内原地区「うちっこ広場」2回 堀原地区「コミュニティトークどんな人にもやさしいまち」1回 河和田地区「河和田八景」6回 国田地区「国田まつりワークショップ」1回 吉田地区「水戸四中祭」1回	A	3地区（国田、堀原、河和田）において、新たな地域資源の開発に取り組むことができた。今回実施した3地区からは、今後も継続したいとの声があり、地域住民同士の交流の場、多世代交流の場としての定着が見込まれる。また、吉田地区において実施した活動は、地域共生社会をテーマに掲げ、多様な主体（学校、育成会、PTA、おやじの会、民生委員、地域包括支援センター、福祉事業所等）の参画を得て実施することができた。	世代・属性を問わないすべての住民を対象とし、地域課題やニーズ、関心事を起点に、さまざまな主体が参画できるよう、事業目的、手法、効果等の計画的な周知に努める。また、開発した地域資源、新たな話し合いの場や協働体制によって、どのような効果が得られたかなど地域住民の声からの評価分析を行う。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
5		支部長連絡協議会の開催	支部長連絡協議会の定期的な開催により、支部間の交流を促進し、地域の課題を共有することで、社協支部活動の活発化を図る。	定期的な役員会・全体会、ブロック支部長会の開催	支部長連絡協議会役員会2回、全体会2回を開催した。例年開催していた8ブロック毎の支部長会に代わり、今年度はブロックを超えた情報交換や問題意識の共有を図るため「ささえあう地域づくりの鍵はどこに」と題した全参集型ブロック会議を開催した。ファシリテーターに大学講師を置くことで、各支部各地域の取組事例と課題が体系的に理解され、新たな事業活動のヒントになるなど、有意義な情報交換の場になった。	A	支部長連絡協議会役員会2回、全体会2回を開催した。ブロックを超えた情報交換や問題意識の共有を図るため「ささえあう地域づくりの鍵はどこに」と題した全参集型ブロック会議を開催した。ファシリテーターに大学講師を置くことで、各支部各地域の取組事例と課題が体系的に理解され、新たな事業活動のヒントになるなど、有意義な情報交換の場になった。	A	会議においては、先駆的な取組をしている支部の活動を共有するとともに、全支部が一同に会した参集型ブロック会議を行うことによって、ブロックを越えた交流促進が図れた。	引き続き、支部活動の実施に際し、活動内容や組織の在り方等を協議しながら、住民同士が支えあう地域づくりを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
6		支部役員研修会や交流会の開催	社協支部活動の活発化を図るため、支部役員研修会を開催する。また、8ブロック毎支部長会の開催により、支部間の交流、情報交換の場を作る。	支部役員研修会、8ブロック毎支部長会の開催	年間を通して減災や防災、要配慮者の当事者理解などの連携・協働の場を作るため、「赤十字防災セミナー」と題し、支部役員研修会を実施した。災害発生時には「いのちを守る」という自助の大切さ、災害発生後からは「暮らしをつなぐ」という公助の大切さを学ぶとともに、「家具安全対策ゲーム」（KAG）を行い、地震で予想される落下物や転倒する家具の被害を確認し合い、日頃からの安全対策の必要性を学んだ。	B	高齢化率の上昇や平均寿命の延伸が著しい昨今、個々のライフスタイルや、家族のあり方が多様化している現代において、人生の岐路にさしかかった時に、自分の人生を見つめ直すきっかけづくりを目的とした、「ACP人生会議」研修を行った。支部役員一人ひとりがヘルスコミュニケーションを学ぶことができた。	B	支部役員や支部関係者を対象に「ACP人生会議」研修会をゲーム体験により実施することにより、家族のあり方や個々のライフスタイル、人生を見つめ直すきっかけづくりとして考える場となった。	引き続き、支部役員研修会や情報交換会を行うことによって、支部活動の活性化を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
7		支部活動に対する支援	社協支部活動の活発化を図るため、支部活動費を助成する。34支部に担当職員を配置し、支部活動事業をサポートする。	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 支部役員会に、担当職員が出席する。	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 地域により事業への考え方の差があるため、支部担当職員が積極的に関わることで情報提供および活動の発信を行い、支部活動の活発化に努めた。特に、事業数が少ない支部に対しては、集中的にアプローチを行い、事業計画に反映できるよう支援した。	B	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 地域により事業への考え方の差があるため、支部担当職員が積極的に関わることで情報提供および活動の発信を行い、支部活動の活発化に努めた。	B	支部担当職員が役員会等に参加し、伝達事項等を適切に共有するとともに、課題が抽出された場合は、持ち帰り協議した上で、事業が円滑に進むよう支援した。 しかし、支部活動の財源である会員会費収入が減少しており、会員会費を増やす中長期的な改善策が立案できていない。	引き続き、支部を中心に地域住民や地域組織団体等との連携を図り、日常生活圏での課題解決を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策1　地域でつながる支えあい活動の推進
具体的施策1　地域コミュニティ活動の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
8	2　地域コミュニティ活動拠点の充実	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化改修	限られた資源を有効に利用するとともに、施設のライフサイクルコストの低減及び費用の平準化に努めるため、長寿命化型改修による計画的な改修を進め、躯体の劣化を最小限に抑えるとともに、突発的な故障による修繕費用の軽減を図る。 また、立地条件や施設の状態が著しく悪い場合は、改築を行う。	水戸市市民センター総合管理計画に基づく実施設計及び工事	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行った。 ・長寿命化改修工事実施設計　1箇所（酒門） ・長寿命化改修工事　2箇所（吉田、石川）	A	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行った。 ・長寿命化改修工事実施設計　1箇所（城東） ・長寿命化改修工事　1箇所（酒門）	A	市民センターの長寿命化改修工事を行うことにより、地域コミュニティ活動拠点を長期的に維持することができた。	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行う。 ・長寿命化改修工事実施設計　1箇所（吉沢） ・長寿命化改修工事　1箇所（城東）	市民生活課	水戸市市民センター総合管理計画
9		市民センターの機能充実	老朽化した設備（畳、トイレ等）の改修や物品（パイプ椅子、長机、卓球台等）の更新により、市民センターにおける活動環境の一層の充実を図る。	老朽化した設備及び物品の減少	老朽化した設備の改修や物品を更新した。 ・設備改修（空調、トイレ 等）　3箇所（竹隈、赤塚、稲荷第二） ・物品更新（パイプ椅子、長机 等）　7箇所（上大野、柳河、渡里、飯富、国田、桜川、見川）	A	老朽化した設備の改修や物品を更新した。 ・設備改修（空調、トイレ ）　2箇所（山根、内原） ・物品更新（パイプ椅子、長机 等）　9箇所（新荘、城東、常磐、柳河、渡里、国田、桜川、見川、吉沢）	A	市民センターにおける老朽化した設備の改修や物品の更新を行うことにより、地域コミュニティ活動拠点としての機能のを充実が図ることができた。	老朽化した設備の改修や物品を更新する。 ・設備改修（空調、トイレ 等） ・物品更新（パイプ椅子、長机 等）	市民生活課	
10		市民センター内コミュニティルームの活用	地域コミュニティに関わる団体が、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市内34箇所の市民センターにおいて、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市内34箇所の市民センターにおいて、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図った。	A	市内34箇所の市民センターにおいて、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図った。	A	コミュニティルームの開放、市民センターホームページの開設により、地域コミュニティ団体の活動の支援を図ることができた。	コミュニティルームの開放、市民センターホームページの開設により。地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策1　地域でつながる支えあい活動の推進
具体的施策2　地域住民による交流活動の促進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
11	1　地域における交流拠点の活用	わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとやいきいき交流センター等の活用促進	高齢者の地域交流の拠点として、いきいき交流センター8か所を運営する。また、地域の団体等（自治会、高齢者クラブ等）へ部屋貸を行い、交流の場を提供する。	部屋貸による地域住民の交流の場の提供 利用者延べ人数 R6：148,000人 R7：156,000人 R8：164,000人	地域の団体等（自治会、高齢者クラブ等）へ部屋貸等を行い活動の場を提供する。 団体利用延べ件数　3,013件 団体利用述べ人数　31,671人 利用者延べ人数　149,896人	A	地域の団体等（自治会、高齢者クラブ等）へ部屋貸等を行い活動の場を提供する。 団体利用延べ件数　2,436件 団体利用述べ人数　26,580人 利用者延べ人数　138,569人	B	改修工事で休館したセンターがあったため、利用延べ人数は目標に満たなかったものの、1日当たり平均利用者数で見ると利用者数が増加したため。	引き続き地域の団体等（自治会、高齢者クラブ等）へ部屋貸等を行い、活動の場を提供する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			子育て支援・多世代交流の中核施設であるわんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと等において、乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を行う。	子育て支援・多世代交流事業等利用者数 R10：100,000人	気軽に施設を利用できるよう、毎月のイベントや利用者への声掛け等を行いながら、子育てについての相談、子育て情報の提供、助言などの支援を行った。 利用者数：63,689人	B	気軽に施設を利用できるよう、毎月のイベントや利用者への声掛け等を行いながら、子育てについての相談、子育て情報の提供、助言などの支援を行った。 利用者数：64,755人	B	多様なイベントの実施や利用者への声かけを行い利用促進に努めているが、利用者数が横ばいであったため。	引き続き、気軽に施設を利用できるよう、毎月のイベントや利用者への声掛け等を行いながら、子育てについての相談、子育て情報の提供、助言などの支援を行う。	こども政策課	水戸市こども計画
12		市民センター等における地域交流を創出する活動の実施	地区会へコミュニティルームを提供することにより、地域交流の機会を創出する。	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供した。	A	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供した。	A	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供した。	地区会へコミュニティルームを提供することにより、地域交流の機会を創出する。	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
13		わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとを核とした子育て支援・多世代交流の推進	子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと)を核として、地域の子育て支援施設と連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流を推進する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとや保育所等に設置する地域子育て支援拠点、市民センター子育て広場等において、それぞれの特色を生かしながら子育て中の親子を支援した。また、地域のボランティアなど様々な世代の方が関わり多世代交流を促進した。	B	わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとや保育所等に設置する地域子育て支援拠点、市民センター子育て広場等において、それぞれの特色を生かしながら子育て中の親子を支援した。また、地域のボランティアなど様々な世代の方が関わり多世代交流を促進した。	B	各施設で実施している子育て支援・多世代交流事業を通じて、子育ての負担感、不安感の軽減に寄与した。	引き続き、子育て支援・多世代交流センター（わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと）を核として、地域の子育て支援施設と連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流を推進する。	こども政策課	水戸市こども計画
14	2　地域における交流活動の充実	市民センター子育て広場における子育て支援の推進	各市民センターにおいて自治会や女性会などの地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営する。	子育て世帯の子育てに対する負担感、不安感の軽減	33か所の市民センターにおいて、地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営し、地域のボランティアが見守りを行った。	B	33か所の市民センターにおいて、地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営し、地域のボランティアが見守りを行った。	B	子育て広場での交流を通して、子育て世帯の子育てに対する負担感、不安感の軽減に寄与した。	引き続き、子育ての負担感、不安感の軽減を図るため、各市民センターにおいて、子育て中の親子が交流する広場を運営する。	こども政策課	水戸市こども計画
15		こどもたちのつながりの場づくりの推進	市民センターこどもスペース、公園等の遊び場の充実を図るとともに、こどもたちの意見を聴きながら、新たなつながりの場づくりを検討する。	・こどもたちのつながりの場の充実 ・新たなつながりの場づくり	市民センターこどもスペースの実施 7か所	B	市民センターこどもスペースの実施 34か所（全市民センター） 利用者数　6,354人	A	市民センターこどもスペースを全市民センターで実施し、こどもたちのつながりの場を拡充することができたため。	全市民センターこどもスペースの巡回及び市民センター長へのヒアリングを実施し、適切な運営環境の整備を図る。	こども政策課	※水戸市こども計画に具体的施策「つながりの場づくりの推進」の位置付けがありますが、左記の事業については、別事業として整理しています。
16		身体障害者スポーツ・レクリエーション大会の開催	身体障害者がスポーツ・レクリエーションを通じて体力の増強を図り、併せて積極的な自立と友愛の輪を広め、明るい生活の形成に寄与することを目的とし、「水戸市身体障害者スポーツ・レクリエーション大会」を開催する。	障害者が主体的に参加できる文化スポーツ活動支援、地域における交流機会の拡充	名称を「水戸市パラ・スポーツレクリエーション大会」へと変更のうえ、実施した。	A	水戸市パラ・スポーツレクリエーション大会を実施した。 参加者：54名	A	予定通り開催し、前年度と比較して、参加者数が増加したため。	競技種目の内容や時間割等について、参加者が満足するよう改善を図り、大会を開催する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策1　地域でつながる支えあい活動の推進
具体的施策2　地域住民による交流活動の促進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
17	2　地域における交流活動の充実	ふれあいのひろばへの支援	障害のある方もない方も、一緒に楽しみながらお互いの理解を深めることを目的に、ふれあいのひろば実行委員会が開催している、「ふれあいのひろば」へ補助金の交付等による支援を実施する。	障害者自身が自然と参加できる交流機会の拡充	ふれあいのひろばを開催し、障害のある方とない方が交流を行い、障害者の社会参加の促進を図った。	A	ふれあいのひろばを開催し、障害のある方とない方が交流を行い、障害者の社会参加の促進を図った。	A	同日開催の他イベントの影響もあり、前年度より参加者数が増加しており、障害のある方とない方とのより多くの交流ができた。	ふれあいのひろば実行委員会が開催している、「ふれあいのひろば」へ補助金の交付等による支援を実施	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
18		いきいき交流センター等における多世代交流の促進	高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進のため、いきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施する。	多世代交流交流事業参加者の増加	柳堤荘、長者山荘、葉山荘、常澄、ふれしあ、あじさい及びあかしあで多世代交流事業を実施した。 〇参加者数 柳堤荘　10人 葉山荘　584人 長者山荘　33人 常澄　17人 ふれしあ　115人 あじさい　18人 あかしあ　514人 合計　1,291人	B	葉山荘、長者山荘、ふれしあ、あじさい及びあかしあで多世代交流事業を実施した。 〇参加者数 葉山荘　571人 長者山荘　127人 ふれしあ　130人 あじさい　30人 あかしあ　338人 合計　1,196人	B	改修工事で休館したセンターがあったため、開催したセンターの数は減ったものの、参加者数はおおむね横ばいであるため。	全てのいきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進を図る。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
19		市民センター等における各種講座や教室の開催	高齢者が生涯にわたって楽しく生きがいを持って過ごせるよう、スポーツ・レクリエーション活動や文化・生涯学習活動を幅広く展開するため、いきいき交流センターで各種教室、クラブを実施する。	・高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進 ・健康講座，教室・クラブ等延べ参加者数の増加	市内8か所のいきいき交流センターで各種講座、教室及びクラブを実施した。 健康講座（介護予防体操、シルバーリハビリ体操他）：年間延べ参加人数27,579人 教室・クラブ等（歌謡、書道、舞踏、絵手紙、スポーツ吹矢、ヨガ、陶芸、編物、フラダンス他）:年間延べ参加人数：23,403人	A	市内8か所のいきいき交流センターで各種講座、教室及びクラブを実施した。 健康講座（介護予防体操、シルバーリハビリ体操他）：年間延べ参加人数25,770人 教室・クラブ等（歌謡、書道、舞踏、絵手紙、スポーツ吹矢、ヨガ、陶芸、編物、フラダンス他）:年間延べ参加人数：23,034人	B	改修工事で休館したセンターがあったため、開催したセンターの数は減ったものの、参加者数はおおむね横ばいであるため。	市内8か所のいきいき交流センターで各種講座、教室及びクラブ等を実施し、高齢者の社会参加や生きがいづくりの推進を図る。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			地域住民同士のつながりを深める交流の場として、市民センター等において各種講座や教室を開催する。	年間開催数 市民センター 一般教養講座　500講座 市民センター定期講座 600講座 みと好文カレッジ主催事業　30講座	・市民センター一般教養講座　365講座(593回　参加者数：38,428人） ・市民センター教室　43講座(737回　参加者数：8,115人） ・市民センタークラブ　449講座(9,029回参加者数：102,778人） ・みと好文カレッジ主催事業　25講座(47回　参加者数：854人）	B	・市民センター一般教養講座　590回　参加者数：34,424人） ・市民センター教室　32講座(539回　参加者数：5,306人） ・市民センタークラブ　431講座(8,637回参加者数：100,572人） ・みと好文カレッジ主催事業　20講座(39回　参加者数：786人）	B	市民センターにおける生涯学習事業の講座回数や参加者数は減少しているが、昨年と同等の回数が実施されており、また、市民センター一般教養講座における市民ニーズに対する講座開催が図られているため。	住民のニーズをつかみ、講座の満足度を向上させるため、市民センター職員研修等において、事業の振り返りの重要性を指導する。	生涯学習課	
20		スポーツを通した地域交流と健康づくりの推進	市民のスポーツに対する関心を高め，体力向上を図ることを目的とし，「水戸市体育祭市民スポーツ大会」を開催する。	市民が主体的に参加できるスポーツ活動支援、地域における交流機会の拡充	・市民スポーツ大会 33地区開催　※寿地区中止 参加者20,502人	B	・市民スポーツ大会 34地区開催 参加者21,482人	B	令和6年度実績と比較して令和7年度実績が同等(4.8%増)であったため。	市民スポーツ大会 34地区開催	スポーツ課	水戸市スポーツ推進計画
21		いきいき交流センター等におけるサロンの開催	いきいき交流センターでのサロン開設により、センター利用の促進と、多世代交流を含めた事業展開を図る。	市内8いきいき交流センターでのサロンの開催	柳堤荘「お正月飾りをつくろう」、あかね荘「癒しカフェ」、葉山荘「たまり場はやま庵」、「水戸聾学校とミニ交流会」、長者山荘「春季・秋季囲碁将棋大会」「バルーンアート体験」「パステルアート体験」、常澄「交通安全運動」「親子パステルアート体験」「健康講座」、ふれしあ「ふれしあ音楽会」、「水戸特別支援学校交流会」「eスポーツ体験会」、あじさい「多世代交流オセロ大会」「癒しカフェサロン」、あかしあ「音楽でつながるコンサート」「ふれあいバザール」「しあわせフェスタ」「多世代でストレッチ」などを開催した。	A	あかね荘「癒しカフェ」、葉山荘「たまり場はやま庵」、長者山荘「春季・秋季囲碁将棋大会」、ふれしあ「ふれしあ音楽会」、あじさい「多世代交流オセロ大会」「癒しカフェサロン」、あかしあ「音楽でつながるコンサート」「しあわせフェスタ」などを開催した。 柳堤荘は長寿命化改修工事、常澄は空調設備更新工事により、6/1～3/31まで休館したが、入浴希望者に対して送迎を行い、教室や講座も他の会場で実施した。	A	改修工事で休館したセンターがあったものの、介護予防事業や多世代交流事業にも積極的に取り組み、市民の生きがいづくりの場として事業展開ができた。 ・目標値 140,000人 ・実績　138,569人	引き続き、年間入館者数の目標値を意識した管理運営に努め、介護予防事業や多世代交流事業にも積極的に取り組み、市民の生きがいづくりの場として、事業展開を目指す。 ・目標値158,000人	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策1　地域でつながる支えあい活動の推進
具体的施策2　地域住民による交流活動の促進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
22	2　地域における交流活動の充実	愛パーク祭・愛パークマルシェの開催	水戸市をはじめ近隣市町村の地域住民への感謝を伝え、障害者が主役として楽しむことができるふれあいの場を目指して開催する。	障害者が主役となり、誰もが楽しむことができるふれあいの場として、地域住民や関係機関などへ広める。	水戸市をはじめ近隣市町村の地域の皆さまへの感謝と障害者が主役として楽しむことのできるふれあいの場を目的とし「であい・ふれあい・ささえあい～共に生きる地域の実現を願って～」をテーマに掲げ、第36回「愛パーク祭」を開催し、約800人の来場者で賑わった。地域の一人暮らし高齢者や生活困窮者、子どもたちも参加できるよう、創意工夫を凝らした内容とした。また、月１回の「愛パークマルシェ」も開催し、自主製作品の販売を通して障害者の理解促進及び関係団体などとの連携を図るとともに、地域住民や利用者家族との交流機会を作ることができた。	A	水戸市をはじめ近隣市町村の地域の皆さまへの感謝と障害者が主役として楽しむことのできるふれあいの場を目的とし「であい・ふれあい・ささえあい～共に生きる地域の実現を願って～」をテーマに掲げ、第37回「愛パーク祭」を開催し、約900人の来場者で賑わった。地域の一人暮らし高齢者や生活困窮者、子どもたちも参加できるよう、創意工夫を凝らした内容とした。また、月１回の「愛パークマルシェ」も開催し、自主製作品の販売を通して障害者の理解促進及び関係団体などとの連携を図るとともに、地域住民や利用者家族との交流機会を作ることができた。	A	来場者数の目標値を達成し、次世代のボランティア（高校生・大学生）の拡充に積極的に取り組み、障害者が主役となり、ともに生きる力を育む場として、事業展開ができた。 ・目標値 900人 ・実績　900人	引き続き、来場者数の目標値を意識した事業内容を企画し、次世代のボランティア（高校生・大学生）の拡充に積極的に取り組み、障害者が主役となり、ともに生きる力を育む場として、事業展開を目指す。また、近隣に新しい住宅が増えてきているため、愛パークマルシェの周知とともに、チラシ配布の範囲を拡大して来場者の増加に努める。さらに、多世代の来場者に楽しんでもらえるような企画をしていく。 ・目標値 900人	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
23		子育てサロン（子育て中の保護者等）、多世代交流サロン（多世代交流事業）及びふれあいサロン（高齢者・障害者）への支援	地域の人たちがお互いに支え合いながら生活することのできる仲間作りの場となる「ふれあいサロン（高齢者や障害者）」及び「子育てサロン（子育て中の親など）」の設置・運営を支援するとともに、運営費の助成を行う。	社協の行うサロン運営費等の助成制度を知っていただけるよう広報するとともに、立ち上げ支援に努める。	地域住民がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。SNS等を活用して開設中のサロン紹介を行うなど情報提供に努めたが、新規サロンの立ち上げには至らなかった。 現状開設しているサロン数：45ヵ所 （内訳：高齢者サロン：40ヵ所、子育てサロン：4ヵ所、障害者サロン：1ヵ所）	B	地域住民がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。SNS等を活用して開設中のサロン紹介を行うなど情報提供に努めた。 現状開設しているサロン数：45ヵ所 （内訳：ふれあいサロン：39ヵ所、子育てサロン：4ヵ所、障害者サロン：1ヵ所、多世代交流サロン：1ヶ所）	B	サロンの開設状況は現状維持である。新規開設（1件）があり、今後、幅広い世代への情報提供（助成金、立ち上げ方法等）を行うとともに、地域ニーズを十分に把握する必要がある。	引き続き、新規開設を支援するとともに、現在開設しているサロンの課題把握を行い、伴走型の支援を行うことによって、有意義な仲間づくりの場となることを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策1　地域でつながる支えあい活動の推進
具体的施策3　市民との協働の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
24	1　市民との協働による地域活動の推進	協働事業提案制度わくわくプロジェクトの実施	協働によるまちづくりに向け、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体の主体的な取り組みを支援し、協働事業を推進する。	協働事業提案制度実施事業の充実	各市民活動団体と市担当課による協働事業の提案及びその審査、事業報告等を実施した。 また、令和7年度事業提案募集から、学生からの提案増に向け、学生向けの支援を拡大した。	A	各市民活動団体と市担当課による協働事業の提案及びその審査、事業報告等を実施した。 令和7年度事業から学生支援枠を創設し、学生向けの支援を拡大した。高校生からの提案事業1事業を実施した。	B	前年度同様、各市民活動団体と市担当課による協働事業の提案及びその審査、事業報告等を実施した。	各市民活動団体と市担当課による協働事業の提案及びその審査、事業報告等を実施する。 また、学生のまちづくりへの参加拡大に向けて、市内高校、大学等への周知に引き続き取り組む。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
25		協働マニュアルを活用した協働事業の推進	協働事業を進める際に必要な協働マニュアルの活用を図る。	協働マニュアルの活用頻度の向上	基本研修第2部課程、水戸市協働推進員（ナビスタッフ）研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど、基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てた。 市民活動団体と市担当課との事前調整の際に手引きとした。	B	基本研修第2部課程、水戸市協働推進員（ナビスタッフ）研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど、基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てた。 市民活動団体と市担当課との事前調整の際に手引きとした。	B	前年度同様、庁内研修等に活用したため。	基本研修第2部課程、水戸市協働推進員（ナビスタッフ）研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど、基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てる。 市民活動団体と市担当課との事前調整の際に手引きとする。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
26		NPOやボランティア団体の活動の促進	協働のまちづくりに向けて、ボランティア・NPO等の活動を促進するため、水戸市協働推進基本計画に基づく施策を推進する。	市民団体との協働事業数の増加	前年度に引き続き、全庁的に協働事業の推進を図るとともに、市民活動情報サイトこみっと広場を活用した情報発信に努めた。 協働事業数　111件	B	前年度に引き続き、全庁的に協働事業の推進を図るとともに、市民活動情報サイトこみっと広場を活用した情報発信に努めた。 協働事業数　107件	B	前年度と同程度の協働事業数があったため。	全庁的に協働事業の推進を図るとともに、市民活動情報サイトこみっと広場を活用した情報発信に努める。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
27		市役所本庁舎における「こみっとルーム」の活用	市民活動団体が組織を運営しやすいよう、情報処理、事務連絡、会議、資料作成などの事務処理ができ、団体同士で情報交換や交流もできる拠点づくりを図る。	こみっとルーム使用件数の増加	庁内各担当課に対し、「こみっとルーム」の利用促進を図り、協働事業をはじめとした各種利用があった。	B	庁内各担当課に対し、「こみっとルーム」の利用促進を図り、協働事業をはじめとした各種利用があった。	B	前年度と同程度の使用件数があったため。	庁内各担当課に対し、「こみっとルーム」の利用促進を図り、協働事業をはじめとした各種利用を促す。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
28		こどもや青少年の声を反映する活動の検討	メンバー登録制によりアンケートを行う「みとっこ未来クラブ」や市立小・中学校の1人1台端末を活用するなど、こども・若者の意見の聴取を推進するとともに、政策への反映を図る。	こども・若者の声を聴く機会の拡充、政策への反映	こども・若者の意見を聴く仕組みである「みとっこ未来クラブ」を立ち上げた。 こども計画の策定に当たり、アンケートやヒアリングを実施し、政策に反映した。	A	「みとっこ未来クラブ」において、アンケートを実施した。聴取した意見については、水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－［こども版］の作成に当たって、反映するとともに、新規事業の検討に活用している。	A	「みとっこ未来クラブ」において意見を聴取し、政策に反映した。	「みとっこ未来クラブ」をはじめ、1人1台端末等を活用したアンケートを実施するとともに、こども・若者の意見を政策に反映する。	こども政策課	水戸市こども計画
			市政や地域活動などにおいて、青少年が地域の一員として活躍できるよう、各種事業への参画の機会や自分たちの意見を述べることができる場の提供を行う。	市政や地域活動などにおいて、「水戸市サブリーダーズ会」や「みと青年会」等が、各種行事への参画等を行う。	・「水戸市サブリーダーズ会」及び「みと青年会」が新春たこあげまつり実行委員会の構成メンバーとして参画した。 ・水戸市と「水戸市青少年育成推進会議」の共催事業である青少年若者体験活動において、中学生が企画・運営等を行った。	B	・「水戸市サブリーダーズ会」及び「みと青年会」が新春たこあげまつり実行委員会の構成メンバーとして参画するとともに、「少年の主張大会」の運営に参画した。 ・「みと青年会」が、市政モニターとして活動した。 ・水戸市と「水戸市青少年育成推進会議」の共催事業である青少年若者体験活動において、中学生が企画・運営等を行った。	A	「少年の主張大会」や市政モニターに参画するなど、新たな活動に取組んだ。	引き続き、令和7年度までの活動に取組むとともに、青少年が参画し、活躍できる機会を設けるよう努める。	生涯学習課	水戸市こども計画
29		産・学・官連携事業の推進	本市と大学、民間が双方に有する人的・物的資源を活用し、まちづくりや産業、教育など幅広い分野で連携協力体制を構築することで、地域の発展や市民サービスの向上、人材の育成等を図る。	産・学・官連携事業数（累計）：450件（2024年度）	産・学・官連携事業数（累計）：552件 いばらきコープ生活協同組合、一般社団法人日本自動車連盟茨城支部、水戸信用金庫との包括連携協定を締結した。 また、各課にて個別協定の締結や連携事業の実施に取り組んだほか、政策企画課においても、複数の団体から事業提案を受け、関係各課への情報共有、連携事業の調整を行った。	A	産・学・官連携事業数（累計）：571件 日本生命保険相互会社との包括連携協定を締結した。 また、各課にて個別協定の締結や連携事業の実施に取り組んだほか、政策企画課においても、複数の団体から事業提案を受け、関係各課への情報共有、連携事業の調整を行った。	A	クーリングシェルターの指定や感染症対策の普及・啓発、みとちゃん健康マイレージへの協力など、様々な分野において民間事業者と連携した取組を進め、令和7年度は連携事業が19件増加した。 また、新たに日本生命保険相互会社と包括連携協定を締結し、地域の見守り活動に協力いただくなど、地域福祉の向上につながっているものと評価する。	令和7年度までと同様に、包括連携協定や、各課個別協定の締結及び連携事業に取り組めるよう、複数の団体からの事業提案があれば、関係各課へ情報共有し、連携事業の調整を行っていく。	政策企画課	

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策1　地域でつながる支えあい活動の推進
具体的施策3　市民との協働の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
30	2　NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催	NPOやボランティア団体等が、自らの活動情報発信や相談対応をすることにより、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成するとともに、市民活動団体間のネットワークの構築を図るほか、市民の活動への参加を促すことを目的として、イベントを開催する。	こみっとフェスティバル来場者数の増加	ステージでの活動発表コーナーやブースでの相談の実施など対面でのイベントを開催した。 来場者数 3,300人	B	ステージでの活動発表コーナーやブースでの相談の実施など対面でのイベントを開催した。 来場者数 3,000人	A	個別計画で目標としていた来場者数を達成したため。	市民の市民活動への参加促進，市民活動団体間の交流を目的に，新規要素の追加など企画の新陳代謝を図りながら，こみっとフェスティバルを開催する。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
31		WEBサイトこみっと広場の運営	ボランティア、NPO活動に対する市民意識の醸成を図るとともに、ボランティア団体、NPO等が活動しやすい環境づくりを推進する。	市民活動情報Webサイト登録団体数の増加	市民活動情報Webサイトのリニューアルの際に減少した団体数について、協働事業実施団体や地域コミュニティ団体などへ登録を呼びかけたことにより、登録団体数が増加した。 登録団体数　81団体	A	協働事業実施団体やイベント出展団体などへ登録を呼びかけたことにより、登録団体数が増加した。 登録団体数　92団体	A	登録団体数が前年度から増加したため。	市民活動団体に対し積極的に団体登録の呼びかけを実施し、Webサイト情報の更新を適宜行っていく。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
32	1　子育て世帯の生活を支えるサービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業の推進	会員同士が育児の相互援助活動を行い、仕事と家庭の両立と地域の子育てを支援する。	仕事と家庭の両立と地域による子育ての支援	就労等の理由により、時間的制約がある親に代わって、こどもの預かりや送迎等の子育て支援サービスを提供した。	B	就労等の理由により、時間的制約がある親に代わって、こどもの預かりや送迎等の子育て支援サービスを提供した。	B	ファミリー・サポート・センター事業による子育て支援サービスの提供により、仕事と家庭の両立を支援した。	引き続き、ファミリー・サポート・センター事業による子育て支援サービスの提供により、仕事と家庭の両立を支援する。	こども政策課	水戸市こども計画
33		保育所等における地域子育て支援拠点事業の推進	地域に密着し、豊富な育児ノウハウを持つ保育所や認定こども園で、親子教室や育児相談等を実施し、子育てを支援する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	民間保育所やミオス等で、未就学児及びその保護者の交流の場の提供や育児相談を実施した。	B	民間保育所やミオス等で、未就学児及びその保護者の交流の場の提供や育児相談を実施した。	B	未就学児とその保護者の交流の場の提供や育児相談を通じて、子育ての負担感や不安感等の軽減に寄与した。	引き続き、子育ての負担感や不安感等の軽減を図るため、地域子育て支援拠点事業を実施する。	こども政策課	水戸市こども計画
34		一時預かり、病児・病後児保育の推進	保護者の就労や通院等の理由により、家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前の児童を一時的に預かり保育する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	保護者の就労や通院等の理由により、家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前の児童を一時的に保育し、子育てに関する負担の軽減を図った。	B	保護者の就労や通院等の理由により、家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前の児童を一時的に保育し、子育てに関する負担の軽減を図った。	B	一時預かり事業を実施することにより、子育てに関する負担感、不安感の軽減に寄与した。	引き続き、子育てに関する負担感、不安感の軽減を図るため、一時預かり事業を実施する。	こども政策課	水戸市こども計画
35		保育サービスの充実	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実を図る。	各保育サービス提供事業所の確保	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努めた。 病児保育事業　病児対応型2か所、病後児対応型3か所、体調不良児型1か所 延長保育事業　市立保育所11か所、市立認定こども園2か所、民間保育所等83か所	B	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努めた。 病児保育事業　病児対応型2か所、病後児対応型3か所、体調不良児型1か所 延長保育事業　市立保育所11か所、市立認定こども園2か所、民間保育所等83か所	B	保護者の様々なニーズに対応できるよう各種サービスの提供事業所を確保できた。	引き続き、保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努める。	幼児保育課	水戸市こども計画
36		子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充	こどもの年齢に応じた情報を提供するとともに、各種給付申請など保護者のニーズを踏まえながら、機能の拡充を図る。	市民の利便性向上及び負担軽減	各種支援情報を提供したほか、本アプリに出生届・児童手当申請の項目を追加し、機能の拡充を図った。	A	こどもの年齢に応じた子育てに係る情報を提供するとともに、出生届・児童手当申請などの機能を提供した。	A	子育てに係る情報の提供や申請機能の活用など子育て世帯の利便性向上及び負担軽減に継続して寄与したため。	引き続き、本アプリを活用した情報提供に取り組むほか、現行で手続きできるもの以外にも申請手続きを可能とするなど、機能拡充を図る。	こども政策課	水戸市こども計画
37		市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	子育てしやすい住環境の充実に向け、市営住宅等を子育て世帯応援住宅として、リノベーションを行うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するために安価な家賃で賃貸する。	特定市営大山台住宅を子育て世帯応援住宅として運用する。	特定市営大山台住宅を子育て世帯応援住宅としてリノベーションを実施した。	A	子育て世帯応援住宅としてリノベーションを実施した特定市営大山台住宅の入居を開始した。	A	目標通り子育て世帯応援住宅である特定市営大山台住宅の入居を開始したため。	特定市営大山台住宅以外の市営住宅でも子育て応援住宅として活用できるよう検討を行う。	住宅政策課	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市こども計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
38	2　高齢者の生活を支えるサービスの充実	家族介護用品給付事業の実施	在宅の要介護者及び要介護者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図るため、介護に必要な紙おむつ等を給付する。	延べ支給回数 R6年度 6,630回 R7年度 5,795回 R8年度 6,085回	支給要件を見直し、R6年7月から対象者を要介護3（排尿・排泄に見守りまたは介助が必要な者）及び要介護4・5の認定を受けている者とした。 延べ支給回数6,652回	A	要介護者（要介護3以上）及び要介護者を介護している家族の精神的・経済的負担軽減のため、当該事業を実施した。 延べ支給回数　5,264回	B	目標値には達していないものの、当該事業の実施により、要介護者及び要介護者を介護している家族の精神的・経済的負担の軽減に寄与したため。	今後も継続して実施予定。令和9年度からは地域支援事業から保健福祉事業へ移行する予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
39		在宅見守り安心システム事業の実施	ALSOKあんしんケアサポート（株）に委託し、自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R6年度 680台 R7年度 695台 R8年度 710台	設置台数は677台（新規設置台数123台、撤去台数115台）となった。新規利用者も多いが、施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数はほぼ横ばいとなった。	B	設置台数は674台（新規設置台数112台、撤去台数115台）となった。新規利用者も多いが、施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数はほぼ横ばいとなった。	B	目標値には達していないものの、昨年同様の実績となったため。	今後も継続して実施予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
40		はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	はり・きゅう等の施術1回につき1,000円の助成を実施、高齢者等の健康保持と心身の安定を図る。	延べ助成回数 R6年度3,910回 R7年度3,910回 R8年度3,910回	交付者及び利用助成回数はほぼ横ばいである。交付者数1,389人、実利用者数911人、延べ助成回数3,610回	B	交付者及び利用助成回数はほぼ横ばいである。交付者数1,267人、実利用者数907人、延べ助成回数3,514回	B	助成回数は前年度より減少したもののはり・きゅうマッサージ券の交付により、高齢者等の健康保持と心身の安定を図ることができた。	今後も継続して実施予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
41		さわやか理美容事業の実施	理容師等を寝たきり等の外出困難な高齢者の自宅に派遣して理美容サービスを提供し、衛生的な生活を確保するとともに、その介護者の負担を軽減を図る。	延べ利用回数 R6年度230回 R7年度240回 R8年度250回	交付者数107人（実利用者数87人）、交付枚数321枚、延べ利用回数181回（理容125回、美容56回）	B	交付者数127人（実利用者数98人）、交付枚数381枚、延べ利用回数206回（理容142回、美容64回）	B	目標値には達していないものの、昨年同様の実績となったため。	今後も継続して実施予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
42		訪問ふとん乾燥サービス事業の実施	ふとん干しが困難な高齢者世帯を対象に、専用車両で自宅を訪問して寝具等の乾燥・消毒を行い、衛生管理の向上及び健康の増進を図る。	延べ利用回数 R6年度420回 R7年度420回 R8年度420回	実利用者数90人、延利用回数402回	B	実利用者数90人、延利用回数401回	B	目標値には達していないものの、昨年同様の実績となったため。	布団乾燥車の老朽化により、令和8年度末で廃止予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
43		施設福祉サービスの実施	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理、国県補助金の交付、軽費老人ホーム事務補助金の交付を行う。	施設運営の管理及び円滑化	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行うとともに、特別養護老人ホームのICTの導入に対する補助を実施したほか、特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備を含む施設の改修に対する補助に関する情報提供を行った。	A	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行うとともに、特別養護老人ホームのICTの導入に対する補助を実施したほか、特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備を含む施設の改修に対する補助に関する情報提供を行った。	A	未届有料老人ホームからの設置届の受理、軽費老人ホーム事務補助金の地方独自改定の実施を行ったため。	引き続き、養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行うとともに、特別養護老人ホーム等の非常用自家発電設備整備を含む施設の改修に対する補助及び補助制度の情報提供を行う。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
44		重度介護者の通院等支援サービス事業の実施	通院等支援サービスを移送事業者に委託し、車いすやストレッチャーに対応したリフト付きタクシーによって、医療機関や施設等及び自宅への送迎を行うことで、高齢者及びその介護者の負担を軽減する。	延べ利用回数 R6年度1,090回 R7年度1,185回 R8年度1,290回	登録者数88人（【要介護3】27人、【要介護4】42人、【要介護5】19人） 交付枚数3,220枚　延べ利用回数650回	B	登録者数80人（【要介護3】24人、【要介護4】36人、【要介護5】20人） 交付枚数3,220枚　延べ利用回数615回	B	目標値には達していないものの、昨年同様の実績となったため。	今後も継続して実施予定。令和9年度からは対象者を拡大して実施する予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
45	2　高齢者の生活を支えるサービスの充実	在宅医療・介護の提供体制の構築	高齢者支援センター及び在宅医療・介護連携支援センターが、住民や専門職に向けて在宅医療・介護連携についての研修会の開催、パンフレットの作成・配布等を実施する。	医療・介護関係者の研修開催：年4回 地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数：日常生活圏域ごとに1回以上	各高齢者支援センターが医療機関や介護事業所と連携し、終末期における意思決定や在宅看取りに係る周知を84回実施 在宅医療・介護連携支援センターが医療・介護関係者の研修を2回開催	B	各高齢者支援センターが医療機関や介護事業所と連携し、終末期における意思決定や在宅看取りに係る周知を69回実施 在宅医療・介護連携支援センターが医療・介護関係者の研修を3回開催	B	前年度と比較し終末期における意思決定や在宅看取りに係る周知回数は減少はしたが、医療・介護関係者の研修は増加したため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
46		福祉・家事援助サービスの実施	シルバー人材センターの会員（元気で人生経験豊かな高年齢者）がお困りの高齢者や病弱な方、共働きの方などの暮らしの手伝いをする。	受注件数　350件	市民センター、関係機関にパンフレットを設置するほか、病院、介護施設等の担当者への営業活動、情報交換を行った。 また、事業の主な担い手である女性会員の維持、拡大を図るため、毎月の入会説明会のほか、女性限定の入会説明会や出張説明会を開催するとともに、広報水戸及び市の窓口封筒に会員募集の記事の掲載、全市民センターに会員募集ののぼり旗及びポスターの設置等を通して、女性会員の募集に努めた。 さらに、女性委員会による女性向けイベントを開催するなど、女性会員にとって魅力的なセンターとなるように活動した。	A	市民センター、関係機関にパンフレットを設置するほか、病院、介護施設等の担当者への営業活動、情報交換を行った。 また、事業の主な担い手である女性会員の維持、拡大を図るため、毎月の入会説明会のほか、女性限定の入会説明会や出張説明会を開催するとともに、広報みと及び市の窓口封筒に会員募集の記事の掲載、全市民センターに会員募集ののぼり旗及びポスターの設置等を通して、女性会員の募集に努めた。 さらに、女性委員会による女性向けイベントを開催するなど、女性会員にとって魅力的なセンターとなるように活動した。	A	受注件数は，514件であり，目標を達成した。 また、福祉・家事援助サービスの登録会員数が減少する中、女性会員の新規拡大及び退会抑制のため活動を推進できた。	８年度も引き続き、受注件数の目標を達成するための営業活動を行うとともに、事業の担い手である女性会員の確保のための活動を推進する。	シルバー人材センター	
47	3　介護予防事業の充実	市民センター等における介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	住民主体の通いの場や、運動教室、出前講座などを開催し、参加を促すことで、介護を要する状態になることを防ぐとともに、自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す。	運動教室等の一般介護予防事業への参加者数 令和6年度：72,500人 令和7年度：73,000人 令和8年度：73,500人	住民主体の通いの場の参加実人数 3,263人 運動教室等の一般介護予防事業への参加者数72,333人	B	住民主体の通いの場の参加実人数 4,396人 運動教室等の一般介護予防事業への参加者数73,819人	A	コロナ後、住民主体の通いの場の参加者は戻らない状態であるが、運動教室等の一般介護予防事業への参加者としては目標を達成できているため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
48		いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	市民が、介護予防・健康維持のための行動をいきいき交流センターを拠点として支援	各いきいき交流センターが、介護予防・健康維持のために介護予防いきいき体操などを毎日、または定期的に開催。主催した介護予防体操は、８センター合計で3,324回、参加者数は27,579人であった。	A	柳堤荘の長寿命化改修工事、常澄の空調設備更新工事により開催回数は減少したが、各いきいき交流センターが介護予防・健康維持のために介護予防いきいき体操などを毎日、または定期的に開催した。主催した介護予防体操は、８センター合計で2,756回、参加者数は25,770人であった。	A	限られた開催日程の中で、健康維持と生きがいづくりを図ることができた。	引き続き、介護予防事業や健康講座を開催し、地域の拠点として市民に理解されることを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
49	4　障害者の生活を支えるサービスの充実	補装具費用の支給及び日常生活用具の給付の実施	身体障害者（児）及び難病患者等の体の不自由なところを補い、日常生活や職場での作業を容易にするために、必要な補装具の購入、修理及び貸与に係る費用の一部を公費で負担する。また、日常生活がより円滑に過ごせるよう必要に応じて、日常生活用具を給付する。	身体障害者（児）及び難病患者が円滑な日常生活を送れるよう、装具・日常生活用具費を給付し、自立と社会参加を支援する。	補装具：465件 介護・訓練支援用具：11件 自立生活支援用具：22件 在宅療養等支援用具：49件 情報・意思疎通支援用具：135件 排泄管理支援用具：6,214件 居宅生活動作補助用具：2件	B	補装具：486件 介護・訓練支援用具：15件 自立生活支援用具：24件 在宅療養等支援用具：39件 情報・意思疎通支援用具：101件 排泄管理支援用具：5,958件 居宅生活動作補助用具：2件	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。 なお、令和6年度は自己評価をBとしましたが、目標達成状況を踏まえ、自己評価はAが適切であると判断いたしました。このため、令和7年度より見直しを行っております。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
50		居宅介護、生活介護等の実施	居宅での家事援助や身体介護、通院介助等を行う。 通所による入浴・排泄・食事の介助などを行い、創作活動や生産活動の機会を提供する。 行動上著しい困難を有する人で、常時介護を要する方に対し、居宅における入浴、排せつ、食事の介護等のサービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供する。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	居宅介護：4,479件 生活介護：9,566件 重度訪問介護：498件	A	居宅介護：4,317件 生活介護：8,711件 重度訪問介護：559件	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
51	4　障害者の生活を支えるサービスの充実	短期入所、共同生活援助、施設入所支援の実施	介護者が病気等の場合に、障害者支援施設に宿泊し、入浴・排泄などの援助を行う。 夜間や休日において、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助を提供する。 施設に入所し、主に夜間に入浴・排泄・食事の介助や日常生活上の援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	短期入所：1,432件 共同生活援助：5,911件 施設入所支援：3,274件	A	短期入所：1,323件 共同生活援助：5,680件 施設入所支援：2,908件	A	新規・継続ともに支給申請に対して遅滞なく支給決定ができているため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
52		就労移行支援や継続支援等の就労に関する支援の実施	一般就労を希望する対象者に、定められた期間、生活活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を提供する。 一般就労が困難な方に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。 一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行う。 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行し、環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談、企業や関係機関等との連絡調整、指導・助言等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	就労移行支援：1,516件 就労継続支援A型：2,973件 就労継続支援B型：10,923件	A	就労移行支援：1,309件 就労継続支援A型：2,815件 就労継続支援B型：10,652件	A	新規・継続ともに支給申請に対して遅滞なく支給決定ができているため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
53		自立訓練や生活援助の実施	身体機能・生活能力の維持・向上等の支援の必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練等の支援を行う。 生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	自立訓練（機能訓練）：6件 自立訓練（生活訓練）：294件 生活援助：0件	A	自立訓練（機能訓練）：47件 自立訓練（生活訓練）：323件 自立生活援助：0件	A	新規・継続ともに支給申請に対して遅滞なく支給決定ができているため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
54		地域生活支援の充実	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者に対し、サービス利用の調整やモニタリングを行うとともにサービス等利用計画を作成する。 単身者あるいは家庭の状況により同居している家族に支援を受けられない障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応等を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	計画相談支援：9,124件	A	計画相談支援：8,547件	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
55		難病患者見舞金の支給	難病患者の経済的・精神的な負担を軽減することを目的とし、月額3,000円の難病患者見舞金を支給する。	根本的な治療法が未確立な病気を抱えている難病患者に対し、見舞金を支給し福祉の増進を図る。	難病患者見舞金（月額3,000円）を支給 支給実績：15,572件	A	難病患者見舞金（月額3,000円）を支給 支給実績：15,636件	A	見舞金の対象者に対して、確実に支給を行うことができたため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
56		外出時のサポートとしての移動支援員や奉仕員の派遣	障害者のグループが、レクリエーション、各種イベントなどに参加するときの、外出支援を行う奉仕員（ボランティア）を派遣する。	移動支援事業 90件	感染予防に留意し、派遣対応を行った。障害者グループ外出奉仕員　実利用件数　95件	A	障害者グループ外出奉仕員　実利用件数　85件	B	前年度に比べ実利用件数は減少したものの、各種イベントなどへの参加支援に寄与したため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
57	4　障害者の生活を支えるサービスの充実	外出時における同行援護、行動援護の実施	視覚障害者の外出時にガイドヘルパーが同行し、移動に必要な情報の提供などを行う。 知的障害者や精神障害者が外出する際に、外出時の危険回避、外出前後の着替えや移動中の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	同行援護：1,099件 行動援護：555件	A	同行援護：1,458件 行動援護：614件	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
58		移動支援及び福祉有償運送の推進	単独で外出することが困難な障害者等に対して移動支援員を派遣し、外出時の介助を行う。	単独で外出することが困難な障害者等の自立した生活や社会参加を促進する。	移動支援：2,225件 福祉有償運送：6事業所	A	移動支援：2,573件 福祉有償運送：7事業所	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。	障害者が安心して暮らすことができるよう、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
59		社会福祉法人の地域における活動の促進	社会福祉法人の地域における活動の実施に係る支援を行う。	社会福祉法人が地域のニーズに合わせた活動を行えるようにする。	社会福祉法人の地域における公益的な活動を促進するため、広報みとへの記事掲載などにより、活動を支援した。	B	社会福祉法人の地域における公益的な活動を促進するため、広報みとへの記事掲載などにより、活動を支援した。	B	市民が社会福祉法人の活動について理解を深め、参加や協力につながる機会となった。	今後も積極的に情報発信を行うなど、社会福祉法人の地域における活動の実施を支援する。	福祉総務課	
60		水戸地区社会福祉法人連絡会の運営支援	社会福祉法人相互の情報共有と協力による地域貢献活動推進のため、連絡会の運営支援を行う。	社会福祉法人相互の情報共有に努め、具体的な地域貢献活動を実施する。	生活困窮世帯を対象としたフードパントリー事業は、地域貢献活動として継続して実施したいという要望も各法人から多く、商品数や種類も増加した。商品の持ち込みだけでなく商品の仕分け、梱包等の準備段階から当日の手渡しまで協力体制をつくり、会員相互の連携や親睦を深めた。 また、専門部会を開催し、フートパントリー事業だけでなく、防災に関する情報交換も行った。	B	生活困窮世帯を対象としたフードパントリー事業は、地域貢献活動として継続して実施したいという要望も各法人から多く、商品数や種類も増加した。商品の持ち込みだけでなく商品の仕分け、梱包等の準備段階から当日の手渡しまで協力体制をつくり、会員相互の連携や親睦を深めた。 また、専門部会を開催し、フートパントリー事業だけでなく、各分野の概要や情報共有も行った。	B	地域貢献活動としてのフードパントリー事業は法人連絡会の事業として定着したが、目標とする協力法人数に届かなかった。未加入法人の把握や新たな事業へのチャレンジはできなかった。しかし、会員法人で組織する専門部会においては活発な議論があり、組織効果を実感する場面が見られた。	引き続き、事業計画に基づいた事業の支援を行い、社会福祉法人相互の情報共有と具体的な地域貢献活動の実施を促進する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策2　市民の権利擁護の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
61	1　県央地域成年後見支援事業の推進	成年後見制度の利用支援の推進	補助事業（令和4年度からは委託事業）として、市社協が権利擁護サポートセンターを運営し、成年後見制度の利用支援に取組む。具体的には、制度に係る相談窓口として市民からの相談、助言及び成年後見制度の利用を促進するための研修会等を実施する。	相談援助による利用支援 研修会等の実施 ・学習会3回程度 ・支援者向け研修会	相談援助件数は2,076件と相談件数が増加している。市長申立は12件、報酬助成は10件であった。講演会1回、制度の学習会を2回実施した。家庭裁判所書記官による研修会を1回実施した。R7年度からの費用助成の対象要件見直しに向けた要項の改正に着手した。	A	相談援助件数は2,041件と昨年度と同程度で推移している。市長申立は26件、報酬助成は15件と増加した。制度の学習会を2回実施した。家庭裁判所書記官による研修会を1回実施した。報酬助成及び申立費用助成の対象要件を見直し、規則を制定した。	A	市長申立や報酬助成の件数が増加しており、制度の利用支援の取組が図れているため。	成年後見制度の利用を推進するための取組として、継続して実施予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			パンフレットやリーフレットを作成し、市の窓口への設置のほか、市内の金融機関、医療機関等に配布し、より多くの方の目に触れる機会を作る。市民や専門職を対象に学習支援を開催し、成年後見制度の理解と普及啓発を図る。相談支援については、随時、市の窓口で行っているほか、市社会福祉協議会の権利擁護サポートセンターでも実施する。	・制度の周知、相談会の実施	パンフレット等配布数16,000部 学習会及び相談会開催数12回	A	パンフレット等配布数19,550部 学習会及び相談会開催数12回	A	パンフレットの配布や学習会及び相談会を実施し、普及啓発を図ることができたため。	障害者の権利擁護を図るため、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
62		市民後見人の育成・支援	権利擁護を推進する体制を整備するため、権利擁護サポートセンターが主体となり，市民後見人を養成し、被後見人等を地域で支える仕組みの担い手としての活動を支援する。	・フォローアップ研修の開催 ・市民後見人活動希望者の増加	市民後見人養成講座フォローアップ研修を開催し、66名が参加した。 市民後見人活動希望者9名。後見支援員・生活支援員としての活動機会の提供及び活動支援を行った。	B	市民後見人養成講座修了生のスキルアップを目的としたフォローアップ研修を2回開催し、計68名が参加した。 市民後見人活動希望者9名。後見支援員・生活支援員としての活動機会の提供及び活動支援を行った。	B	市民後見人養成講座修了生に対する研修を定期的に開催し、活動機会の提供や活動支援を継続的に行えているため。	R8年度は市民後見人養成講座を開催予定。修了生のフォローアップをしながら、市民後見人を養成し、活動機会を支援していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			市民後見養成講座を受講した方に向けて、フォローアップ講座を実施する。また、生活支援員、後見支援員、成年後見サポーターとしての活動をとおしてキャリアを積み、市民後見人としての活動に備える。市民後見人の選任については、適した案件があれば、市民後見人の推薦を図っていく。	・後見従事者数及び法人後見新規受任者数の増加	養成講座修了生の後見従事者数23人 法人後見新規受任者数8人	A	養成講座修了生の後見従事者数20人 法人後見新規受任者数10人	A	養成講座修了生の後見従事者数、法人後見新規受任者数がともに増加しているため。	令和8年度は養成講座を実施する。 引き続き、フォローアップ研修及び活動支援を実施していく。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
63		県央地域における中核機関の運営及び強化	法律，福祉等の専門職団体や地域の関係団体との意見交換を実施し、情報共有を行うためのネットワークの強化を図る。 受任候補者の調整を図り、家庭裁判所と連携していく。	・県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会　年2回 ・受任候補者マッチング会議　案件がある月	県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会を2回（8月、2月）開催し、成年後見制度の利用促進に関する協議を各種関係団体と意見交換及び情報共有した。また、受任候補者マッチング会議を9回開催し、成年後見人等候補者を事前調整し、家庭裁判所との連携を図った。	A	県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会を2回（8月、2月）開催し、成年後見制度の利用促進に関する協議を各種関係団体と意見交換及び情報共有した。また、受任候補者マッチング会議を9回開催し、成年後見人等候補者を事前調整し、家庭裁判所との連携を図った。	A	ネットワーク協議会では、連携市町村及び関係団体等との意見交換や情報共有する機会が確保できたことと、受任候補者マッチング会議では、専門職団体等の意見を伺いながら、受任候補者の事前調整を行うことができたため。	引き続き，県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会及び受任候補者マッチング会議を開催していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			成年後見制度利用支援事業を推進するため、申立費用・報酬助成の対象者の拡大を図る。国の第二期成年後見制度利用促進基本計画に合わせ、市長申立以外の本人申立や親族申立の申立費用及び報酬、生活保護以外の低所得者の申立費用及び報酬、後見等監督人が選任される場合の報酬を含むよう制度内容の検討を行う。	・制度の周知、相談会の実施	・市長申立受理件数　3件 ・報酬助成件数　2件	A	・市長申立受理件数　8件 ・報酬助成件数　2件 報酬助成制度の改正を行い、対象の拡大を図った。	A	市長申立受理件数が増加したため。 報酬助成制度の改正により、対象者の拡大を図ることができたため。	継続して対象要件変更の周知を行い、利用者が増加するように努める。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
64		日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者などの理由により、判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれた場合に相談に応じることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援を行う。日常生活自立支援事業として、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳等の預かりを行う。	社会資源としての認知度が向上し、権利擁護意識の醸成が図られ、判断能力に課題があっても地域で自立した生活が送れるように支援する。	判断能力が不十分な方を対象に福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳の預かりを行った。 （令和7年3月31日現在実績） ・契約者数179名 ・相談援助件数9,911件 ・初回相談件数96件（月平均8件）	B	判断能力が不十分な方を対象に福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳の預かりを行った。 （令和8年3月31日現在実績） ・契約者数187名 ・相談援助件数9,460件 ・初回相談件数119件（月平均10件）	A	契約者数が昨年度比で8件増えた。また、対応が困難な利用者が増加していることから、関係機関と連携しチームで支援した。 なるべく現金の取扱いを減らし、リスクを回避した効率的な金銭管理を行った。 研修会等に積極的に参加し、専門性を高め利用者支援につなげた。 待機者へ早期に面談を行い、適正な利用につなげることに努めた。	引き続き、リスク管理や業務効率化を図りながら、金銭管理を必要とする方の個々の特性に柔軟に対応し、利用者と一緒に考え、地域で自立した生活が送れるよう支援する。 また、待機者の解消に向けた取組や検討を行う。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策2　市民の権利擁護の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
65	2　DV・虐待への対応	児童虐待防止対策の推進	市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営（各種会議の開催、オレンジリボン&パープルリボンキャンペーンによる啓発活動等）の中で、児童虐待防止対策を推進する。 また、家庭児童相談として、子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じ、児童虐待の発生予防に努める。	市要保護児童及びDV対策地域協議会の円滑な運営を図る。	市要保護児童及びDV対策地域協議会構成機関との連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努めた。 また、家庭児童相談として、子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じた。	B	市要保護児童及びDV対策地域協議会構成機関との連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努めた。 また、家庭児童相談として、子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じた。	B	令和6年度と同様に、関係機関の連携強化や、児童虐待に関する周知・啓発を実施し、家庭児童相談対応に当たったため。	引き続き、関係機関の連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努める。 また、家庭児童相談として、子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じる。	子育て支援課	水戸市こども計画
66		女性相談・DV相談の実施	女性相談員が女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じる。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じる。	相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たる。	夫婦間や親族間の問題、職場等での人間関係のトラブルなど女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じた。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じた。	B	夫婦間や親族間の問題、職場等での人間関係のトラブルなど女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じた。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じた。	B	令和6年度と同様に相談対応に当たったため。	継続して女性・DV相談を実施していくとともに、DV被害に係るオンライン相談窓口を開設する。	子育て支援課	水戸市DV対策基本計画
67		DVの予防啓発のための講座等の開催	DVや性暴力防止に向けた意識啓発のため、その予防や対応に関する講座等を実施する。	DVについてのセミナー参加者数　600人（令和6～10年度累計）	・高校生向けデートDV講座　1回開催（182名参加）	A	・高校生向けデートDV講座　1回開催（141名参加）	A	多くの高校生を対象に、意識啓発をすることができ、計画期間内に目標を達成できる見込みである。	開催時期や回数を検討しながら実施していく。	男女平等参画課	水戸市男女平等参画推進基本計画
68		高齢者虐待防止対策の推進	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、その権利を擁護するために、高齢者に対する虐待の対応や虐待防止の啓発など、権利擁護支援体制を整える。虐待ケースの支援方針の検討、及び、高齢者のサロンに高齢者支援センターの職員が出向き、虐待防止のパンフレットを用いての啓発を行う。	水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行う。 虐待防止研修会の開催　年1回	111件の虐待対応を行った。相談件数は年度ごとに多少の増減があり、通報後の対応に時間を要することもあったが、コアメンバー会議を開催し、個別支援方針の検討を行うことができた。警察への協力要請や精神疾患を伴う方への対応については、連携体制の強化が必要である。虐待防止研修会を介護支援専門員を向けに1回実施した。	B	106件の虐待対応を行った。相談通報件数は年度ごとの増減はあるが、全体としては多い傾向である。発見から通報までに時間を要することもあったが、コアメンバー会議を開催し、支援方針の検討を行うことができた。立入調査時の警察への協力要請等の連携体制の強化が必要である。虐待防止研修会を介護支援専門員向けに1回実施した。	A	虐待事案の対応については、通報から対応までのフローに基づき、緊急保護を実施する等、支援方針の検討を行うことができたため。また、虐待防止に対する継続的な研修を実施する必要がある。	虐待対応については，圏域の地域包括支援センターと連携し、早期に事実確認を行い、コアメンバー会議で支援方針の検討を行う。庁内及び庁外に向けて研修会を開催し、早期通報の重要性など虐待防止の普及啓発を行う。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
69		障害者差別解消・虐待防止センターの運営	障害者差別解消に係る相談対応を行う。 障害者虐待通報及び届出を受理し、被虐待者や養護者等に対する虐待防止のための支援や障害福祉サービス事業所等への調査、指導等を行う。	障害者に対する虐待防止の未然防止や早期発見、迅速な対応への徹底を図る。	障害者差別及び虐待の通報や相談に応じ、状況に応じて訪問や電話などで状況確認を行い、然るべき対応をおこなった。	B	障害者差別及び虐待の通報や相談に応じ、状況に応じて訪問や電話などで状況確認を行い、然るべき対応をおこなった。	B	令和6年度と同様に通報、相談に適正に対応することができたため。	進捗管理や初動対応の判断等の明確化により、さらなる業務改善を図り、通報や相談に対し、適切に対応する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策1　暮らしやすい生活環境づくりの推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
70	1　安全で住みやすい持続可能な住環境の創出	県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく民間建物整備の促進	高齢者や障害者を含むすべての人が、社会参加の機会を等しく有し、共に安心して快適に生活することができる地域社会の実現のために、県、市町村、事業者及び県民が一体となって「ひとにやさしいまちづくり」に取り組んでいく。	ひとにやさしいまちづくりの推進	市ホームページや建築指導課と協力して、建築確認申請時に申請該当建物である場合、申請するよう促した。 申請件数　6件	A	市ホームページや建築指導課と協力して、建築確認申請時に申請該当建物である場合、申請するよう促した。 申請件数　6件	A	申請該当建物について、適宜書類の提出がなされているため。	引き続き、市ホームページの整備を行うことと、建築指導課と協力して、建築確認申請時に申請該当建物である場合、申請するよう促していく。	福祉総務課	
71		住宅のリフォーム支援等の推進	心身に重度の障害がある方の日常生活を容易にするため、台所、浴室、便所、寝室、玄関などの改造に要する費用の助成支援をする。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	令和6年度は住宅改修の件数は0件であった。	C	令和7年度は住宅改修の件数は0件であった。	B	助成の対象になるか等の問い合わせが増加したものの、日常生活用具で必要な支援が実施されたため、令和7年度は対象者が生じなかった。	令和8年度以降も、障害福祉のしおり等により、助成制度の一層の周知を図る。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
			高齢者が要介護状態になることの予防を目的とした、手すりの取付けや段差の解消など、簡易な住宅改善のために必要な費用の助成を行う。	R6年度 30件 R7年度 30件 R8年度 30件	助成件数は38件となり、前年度より微増となっている。	A	助成件数は41件となり、前年度より微増となっている。	A	助成件数は目標値を達成しており、ニーズに応じた助成が行えているため。	今後も継続して実施予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			市内に建てられた耐震性が確保されている住宅を所有し、市内に本店を有する事業者に50万円以上のリフォーム工事を依頼する方に対し、リフォーム費用の1割（限度額10万円）を補助する。	既存住宅ストックの有効活用により、住環境の向上及び地域経済の振興を図る。	安心住宅リフォーム支援補助金を交付 202件	A	安心住宅リフォーム支援補助金を交付 203件	A	多数の利用により、住環境の向上及び地域経済の振興が図られたため。	引き続き事業を実施する。	住宅政策課	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市中心市街地活性化基本計画
72		空き家等の既存住宅ストックの有効活用	水戸市空き家バンク制度を運営し、空き家又は空き地の有効活用を通して、周囲へ悪影響を及ぼす空き家等の発生抑制、良好な住環境の確保並びに移住・定住の促進及び地域活性化を図る。	周知方法の検討を行いながら、利用拡大を図る。 既存住宅ストックの有効活用により、住環境の向上及び地域経済の振興を図る。	固定資産税納入通知書へ周知チラシの封入、市ホームページ及び広報みとへの掲載などにより周知を行い利用拡大に努めた。	A	固定資産税納入通知書へ周知チラシの封入、市ホームページ及び広報みとへの掲載などにより周知を行い利用拡大に努めた。	A	各種媒体により周知を行い、利用拡大に努めたため。	空家等の流通利活用のため、各種媒体による制度周知やワンストップ総合相談窓口のさらなる機能の充実を図る。	生活安全課	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市空家等対策計画
73	2　バリアフリー施策の推進	いばらき身障者等用駐車場利用証制度の周知及び身障者等用駐車場の適正利用の促進	いばらきの快適な社会づくり基本条例及び茨城県ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨に基づき、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を必要としている方が利用しやすい環境を整備する。	身障者等用駐車場を必要としている方に利用しやすいと感じていただく。	各種冊子や市ホームページ等に制度の利用に関する周知チラシを掲載し、必要としている方が本制度を利用できるように、また、必要としている方以外の方が本制度に理解・協力していただけるよう周知を図った。 令和6年度交付実績1,618名	A	各種冊子や市ホームページ等に制度の利用に関する周知チラシを掲載し、必要としている方が本制度を利用できるように、また、必要としている方以外の方が本制度に理解・協力していただけるよう周知を図った。 令和7年度交付実績1,697名	A	市内の一部医療機関で、身障者等用駐車場を利用する際には、駐車場利用証の掲示が必須になる等、本制度の必要性が認められており、また適正利用の促進ができている。	各種冊子や市ホームページの記載内容を見直しながら、引き続き本制度の周知を図る。	福祉総務課	
74		ヘルプマークの普及	義手義足や人工関節を使用している方、心臓疾患などの内部障害や難病の方、発達障害の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方の意思表示を支援する。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	前年度、支援する側の認知度を向上するため、広報誌への掲載、ポスターの掲示、医療機関にチラシ・ポスターを配布し掲示の依頼を行い、令和6年度は701件であり、前年度より増加した。	A	ヘルプマーク等の配布件数　759件	A	配布件数が増加しているため。	引き続き、支援する側の認知度を向上するため、広報誌への掲載等、広報を行い周知を行う。	障害福祉課	

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策1　暮らしやすい生活環境づくりの推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
75	2　バリアフリー施策の推進	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の推進	民間事業者等における障害者等への合理的配慮を行うためのコミュニケーションツールの作成、購入や物品の購入、施工に要する費用を市が補助し、合理的配慮を促す。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	補助実績なし。	C	事業者への周知を図ったものの、補助件数は0件であった。	B	事業者への周知を図るとともに、対象品目の拡大の検討を行ったため。	制度のさらなる周知や対象品目の拡大を行い、利用促進を図る。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
76		みんなでつくるバリアフリーマップの活用	バリアフリーマップ作成アプリ「WheeLog」の活用推進として、WheeLog活動へ参加する。	WheeLog活動へ参加1回/年程度	WheeLog活動へ参加2回	A	WheeLog活動へ参加1回	A	目標どおりに事業を進められたため。	引き続き、バリアフリーマップ作成アプリ「WheeLog」の活用推進として、WheeLog活動へ参加する。	交通政策課	水戸市バリアフリー基本構想
			バリアフリー情報を登録可能なアプリの活用を市民に働きかけ，バリアフリー情報へのアクセスを容易にする。	・アプリの周知 ・事業者等との連携によるバリアフリー情報の登録	バリアフリーマップを作成する記録会に参加し，マップ作成のノウハウを学んだ。	C	バリアフリーマップを作成する記録会に参加し、マップ作成のノウハウを学んだ。	B	バリアフリーマップを作成する市民団体等との連携は図れているが、アプリの周知方法等、検討が必要である。	バリアフリーマップを作成する市民団体等と連携し、バリアフリーマップの作成及び周知を行う。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
77		バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	水戸市バリアフリー環境整備推進協議会を開催し、水戸市バリアフリー基本構想に定める道路、建築物及び都市公園等に係るハード施策の進捗管理を行う。また、ソフト施策として、同基本構想に定めたバリアフリー教室の開催や、バリアフリーマップの作成に取り組む。	・基本構想施策の進捗管理 ・協議会の開催（年1回程度） ・バリアフリー教室の開催（年5校程度） ・wheelog記録会への参加（年1回程度）	・協議会の開催（全体会議2回、こころのバリアフリー部会1回） ・全体会議の中で実施状況を報告し進捗管理を行った。 ・バリアフリー教室の開催　5回 ・wheelog記録会への参加　1回	A	・協議会の開催（全体会議2回、こころのバリアフリー部会1回） ・全体会議の中で実施状況を報告し進捗管理を行った。 ・バリアフリー教室の開催　5回 ・wheelog記録会への参加　1回	A	目標どおりに事業を進められたため。	引き続き、水戸市バリアフリー環境整備推進協議会を開催し、水戸市バリアフリー基本構想に定める道路、建築物及び都市公園等に係るハード施策の進捗管理を行う。また、ソフト施策として、同基本構想に定めたバリアフリー教室の開催や、バリアフリーマップの作成に取り組む。	交通政策課	水戸市バリアフリー基本構想
			水戸市市民センター総合管理計画に基づく計画的な長寿命化改修または改築を進め、市民センターのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を図る。	全市民センターのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化	関係課等と連携し，実施設計及び工事を行った。 ・長寿命化改修工事実施設計　1箇所（酒門） ・長寿命化改修工事　2箇所（吉田，石川）	A	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行った。 ・長寿命化改修工事実施設計　1箇所（城東） ・長寿命化改修工事　1箇所（酒門）	A	市民センターの長寿命化改修工事を行うことにより、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進することができた。	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行う。 ・長寿命化改修工事実施設計　1箇所（吉沢） ・長寿命化改修工事　1箇所（城東）	市民生活課	水戸市市民センター総合管理計画
			学校施設の整備にあたっては、児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、災害時における避難所や地域のコミュニティの拠点としての役割も果たすことなどから、学校施設のバリアフリー化を推進する。	学校施設のバリアフリー化整備を毎年実施する（年1校以上）。	・笠原小学校の屋内運動場に多機能トイレを設置するとともに、屋内運動場入り口にスロープを設置した。 ・石川小学校の校舎の長寿命化改良工事を実施し、多機能トイレ及びエレベーターを設置するとともに、渡り廊下を屋内化することで通路の段差解消を行った。	A	・城東小学校の屋内運動場に多機能トイレを設置するとともに、屋内運動場入り口にスロープを設置した。 ・寿小学校の校舎の長寿命化改良工事を実施し、多機能トイレ及びエレベーターを設置した。	A	目標である学校施設のバリアフリー化（2校）を達成することができたため。	校舎及び屋内運動場において，スロープ等による段差解消や多機能トイレの設置，エレベーターの設置のよるバリアフリー化などを推進する。	学校施設課	・水戸市学校施設バリアフリー化整備計画 ・水戸市学校施設長寿命化計画
78		公共施設等の利用者にとって分かりやすい案内表示の設置や職員等の接遇向上	職員の接遇能力を向上させるために、接遇能力向上研修、CS向上研修等を実施する。	職員（会計年度任用職員を含む。）に対し、接遇向上に資する研修を毎年度実施する。	接遇能力向上研修（53名） 接遇マナーの基本を再確認し、職場において実践することにより、組織全体での更なる市民サービスの向上を図るための研修会を実施した。	A	接遇能力向上研修（36名） 接遇マナーの基本を再確認し、職場において実践することにより、組織全体での更なる市民サービスの向上を図るための研修会を実施した。	A	庁内関係各課より職員（会計年度任用職員を含む。）の参加があり、組織全体の市民サービス向上を図るための研修会が実施出来た。	接遇能力向上研修 接遇マナーの基本を再確認し、職場において実践することにより、組織全体での更なる市民サービスの向上を図るための研修会を実施する。	人事課	

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策1　暮らしやすい生活環境づくりの推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
79	2　バリアフリー施策の推進	心のバリアフリーの推進	共生社会の実現に向けては、地域住民の生活のあらゆる場面で、障害のある人もない人もお互いに「心のバリアフリー」を体現しなければならない。そのため、市民一人一人が、障害者等の尊厳を大切にし、合理的配慮を行うことができる力を身につけられるよう、障害者についての基礎的知識や障害等に応じた接し方について、適切な情報周知、啓発を行う。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	有識者会議の開催、基本方針の決定、具体的事業の位置付けを行った。	A	令和7年7月22日に「水戸市バリアフリー環境整備推進協議会」、同年11月6日に「こころのバリアフリー部会」を開催し、水戸市こころのバリアフリー基本指針を策定した。	A	基本指針を策定することで、今後の取り組みを明確化することができた。また、広報みとに特集を掲載し、啓発活動も実施できた。	基本指針に従い、各施策を推進する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
			人権施策実施計画策定と計画に基づく人権教育及び啓発を実施する。	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う。	2024年度人権施策年間実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。	A	2025年度人権施策年間実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。	A	目標どおりに事業を進められたため。	2026年度人権施策年間実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	福祉総務課	
80	3　地域のつながりを維持する移動手段の確保	バス路線の再編	路線を主要方面別に再編するとともに、幹線・支線運行（円滑な乗継）と直行運行を組み合わせた効率的な運行をするほか、水戸駅の南北のバス乗り場で重複する機能の整理や共通サインシステムの導入、運行間隔の見直しなどにより、移動利便性を向上させる。	・市内における1日当たりの路線バス利用者数35,000人（2028年度）	・地域公共交通計画を策定し、バス事業者と再編について協議を行った。 ・双葉台地区における再編を進めるため、茨城大学と連携し、共同研究を行った。	A	・バス事業者と再編について協議を行った。 ・令和6年度に実施した共同研究の結果を踏まえ、双葉台地区のバス路線再編について事業者等と協議を行った。	A	双葉台地区の再編について、再編最終案がまとまり、再編が決定したため。 また、みと好文テラスのオープンに合わせた観光循環路線の延伸について、関係者と協議を行い、延伸が決定したため。	引き続き、地域公共交通計画に基づき、バス路線の再編を進めていく。	交通政策課	水戸市地域公共交通計画
81		バス・タクシーのバリアフリー化の促進	購入費用の一部を補助することで、バス事業者における超低床ノンステップバス及びタクシー事業者におけるユニバーサルデザインタクシーの導入を支援し、移動利便性を向上させる。	・ノンステップバス導入率　80.0パーセント以上（2028年度）	・ノンステップバス導入率77.9パーセント ・ユニバーサルデザインタクシー車両数5台/393台 ※バス事業者及びタクシー事業者からの補助申請なし	A	・ノンステップバス導入率80.1パーセント ・ユニバーサルデザインタクシー車両数5台/390台 ※バス事業者及びタクシー事業者からの補助申請なし	A	目標を達成したため。	引き続き、購入費用の一部を補助することで、バス事業者における超低床ノンステップバス及びタクシー事業者におけるユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。	交通政策課	水戸市バリアフリー基本構想
82		公共交通空白地区等における移動支援	主に公共交通が利用しにくい地域における住民の移動手段を確保するため、昼間時間帯に事業者からタクシーを借り上げて「水都タクシー」として運行し、自宅等から指定目的地（医療機関、交通結節点など）までを安価な料金で移動できるようにする。	・水都タクシーの年間利用回数7,300回（2028年度）	令和6年10月から運行エリアを拡大した。（田野町、赤尾関町、筑地町、小林町及び酒門町の一部） ・水都タクシーの年間利用回数7,125回	A	水都タクシーの年間利用回数8,154回	A	目標を達成したため。	主に公共交通が利用しにくい地域における住民の移動手段を確保するため、引き続き「水都タクシー」の運行を継続する。また、運行地区との境界付近など、部分的に公共交通の利便性が低い地域での運行について検討を進める。	交通政策課	水戸市地域公共交通計画
83		高齢者に対する新たな移動支援施策の検討	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めていくため、高齢者の新たな移動支援施策の検討を行う。	R6～8年度　検討 R9年度　社会実験の実施	庁内横断体制のプロジェクトチームを組織し、本市の現状分析及び他市事例の研究等を行った。	A	プロジェクトチームにおいて、新たな支援施策の検討・立案を行った。また、水戸市高齢者移動支援方針を策定した。	A	プロジェクトチームにおいて、新たな支援施策の検討・立案を行い関係課長会議へ報告するとともに、水戸市高齢者移動支援方針の策定を行ったため。	令和8年度は実施事業の具体的な制度設計を行い、令和9年度から社会実験を実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2　防災・防犯対策の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
84	1　地域における防災活動の推進	市民協働による地域防災の推進	いっせい防災訓練、出前講座等の各種訓練や説明会、地域等の参画による防災訓練を実施するとともに、自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実強化を図り、市民協働による地域防災を推進する。	防災訓練等への参加者数15,000人（年間）	防災訓練等への参加者数10,856人	B	防災訓練等への参加者数12,138人	B	各訓練は実施できたものの、目標としている参加者数には達していないため。	引き続き、出前講座等の各種訓練や説明会、地域等の参画による防災訓練を実施するとともに、自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実強化に努める。	防災・危機管理課	水戸市地域防災計画
85		学校等との連携による次世代防災リーダーの育成	児童・生徒の発達段階や地域の災害リスク等を踏まえ、災害が発生したときの対処法や備蓄資機材等の取扱いなどについて、防災訓練や講話等を行い、次世代の防災リーダーを育成する。	・市内全小中学校48か所での防災訓練・講話の実施 ・ハザードマップ等を活用した継続した防災意識の啓発	・学校と連携した訓練等を14回実施 ・全ての小中学校を対象にいっせい防災訓練の実施等により、防災啓発の実施 ・次世代防災リーダー育成事業として、市内の中学生の代表を対象とした防災研修を実施	B	・学校と連携した訓練等を17回実施 ・全ての小中学校を対象にいっせい防災訓練の実施等により、防災啓発の実施 ・次世代防災リーダー育成事業として、市内の中学生の代表を対象とした防災研修を実施	B	各訓練は実施できたものの、目標としている訓練の回数には達していないため。	引き続き、学校と連携した訓練等を実施するとともに、いっせい防災訓練や次世代防災リーダー育成事業を通じて、次世代防災リーダーの育成に努める。	防災・危機管理課	水戸市地域防災計画
86		災害ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	災害支援ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	万が一の災害時に備え、情報収集に努めるとともに、定期的な研修へ参加する。	・いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム操作職場内研修の実施（16名） ・茨城県社協災害時初動期対応チーム養成研修への参加（8名） ・被災地の災害ボランティアセンターへ職員派遣（輪島市：延べ14日）	A	・いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム操作職場内研修の実施（13名） ・茨城県社協災害時初動期対応チーム養成研修への参加（3名） ・取手市災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加（2名）	A	年度数値目標である初動期対応チームメンバー養成数を達成できた。 目標値　17名 実績　　22名 また、被災地の災害支援で学んだ知識を各地区において講演する機会が増え、地域の防災意識の醸成を図ることができた。IVOS研修をはじめとする様々な災害・防災の研修に参加し、スキルを磨くことができた。	引き続き、平常時から行政等と連携し災害に備えるとともに、急な発災においても、全国的な社協のネットワークや県内社協の相互協力体制を最大限生かし、被災者支援のための職員派遣ができることを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
87	2　避難行動要支援者への支援体制の構築	避難行動要支援者名簿を活用した避難支援の推進	災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。管理システムの運用により随時、個別避難計画の作成や、名簿の更新を行っている。	避難行動要支援者名簿への登録勧奨を行い、登録者数の向上を図る。	・新たに対象要件に該当した方へ案内を送付（12月下旬）し、広報みと及び市ホームページにて制度の周知を行った。 ・民生委員による訪問調査の報告に基づき、随時名簿の更新を行った。 登録者数　4,120人	B	・新たに対象要件に該当した方へ案内を送付（12月下旬）し、広報みと及び市ホームページにて制度の周知を行った。 ・民生委員による訪問調査の報告に基づき、随時名簿の更新を行った。 ・ケアマネジャーの研修において避難行動要支援者制度について周知を図った。 ・ハザードエリアの戸別訪問により、個別避難計画の作成を進めた。 登録者数　3,934人	B	・対象者に対し、避難行動要支援者名簿への登録勧奨を行い、登録者数の向上を図った。 ・戸別訪問により、登録者数を精査した。	引き続き新規対象者への勧奨通知を行うとともに、民生委員や福祉専門職等の協力を得ながら、必要な方への避難行動要支援者名簿の登録に繋げていく。	福祉総務課	水戸市地域防災計画
88		災害時の避難支援体制づくりの推進	災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。防災・危機管理課や各市民センターのほか、警察、民生委員などの支援関係者と名簿を共有し、連携を図ることで、実効性のある支援体制づくりを行う。	各支援関係者との連携により、実効性のある支援体制の構築を図る。	・警察、民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有し、支援体制を整えた。	A	・警察、民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有し、支援体制を整えた。	A	・警察、民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有した。 ・福祉避難所や自主防災組織と連携し、支援体制構築を進めた。	地域における避難支援等関係者の体制整備に向け、引き続き民生委員等と名簿を共有するとともに、自主防災組織、福祉避難所等などとの連携を図れるよう検討していく。	福祉総務課	水戸市地域防災計画
―	3　地域コミュニティ活動拠点の充実（再掲）	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化改修	―	―	―		―		―	―	市民生活課	
―		市民センターの機能充実	―	―	―		―		―	―	市民生活課	
―		市民センター内コミュニティルームの活用	―	―	―		―		―	―	市民生活課	

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2　防災・防犯対策の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
89	4　地域と連携した防犯対策の強化	警察や消費生活センター等の関係機関と連携した防犯意識の啓発	他地区の模範となり、防犯活動を協働で行う地区を「モデル地区」として指定し、新たな施策や先導的な防犯活動を実施する。 また、推進委員会等を開催し、各種団体との連携体制づくりに努める。	モデル地区で取り組んだ事業の成果について検証を行い、効果的な事業を市内全域に拡大する。	モデル地区（見川地区周辺）における防犯活動を促進し、体感治安の向上に努めた。	B	モデル地区（渡里地区周辺）における防犯活動を促進し、体感治安の向上に努めた。	B	推進会議等を開催し，警察，関係機関及び市との連携強化を図るとともに，情報交換を行った。	防犯に関わる各種団体の取組を支援し，団体相互の連携体制づくりに努める。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
90		自主防犯活動団体の支援	市内各地域の自主防犯活動団体を自主防犯パトロール活動団体として委嘱するとともに、要望があれば市から資材（腕章、帽子及びベスト）を貸与している。	さらなる自主防犯活動団体への支援及び連携の強化を図り、自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努める。	新たな団体の委嘱や資材貸与の申請はなかったが、広報等による自主防犯活動の促進を図った。	B	新たな団体の委嘱や資材貸与の申請はなかったが、広報等による自主防犯活動の促進を図った。	B	自主防犯活動を促進するため，広報等により身近な取組方法等を紹介した。	各地域で活動する自主防犯活動は有効な防犯対策であり，活動団体への支援や防犯ボランティア人材の育成などを継続的に推進する。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
91		防犯灯の設置・管理の助成及びLED化の促進	防犯灯の設置(交換)及び維持管理について、町内会等管理団体に対し補助金を交付し、費用負担の軽減を図っている。	地域の実情に即した設置及び管理体制を構築し、さらなる防犯灯の充実を図る。	・防犯灯管理補助　19,529基 ・防犯灯設置補助　145基 ・防犯灯交換補助　566基	A	・防犯灯管理補助　19,390基 ・防犯灯設置補助　110基 ・防犯灯交換補助　345基	A	町内会等において，設置・交換した防犯灯はすべてLED防犯灯であり，維持管理における負担軽減策が図られている。	町内会等への防犯灯の設置・交換や維持管理の助成を継続するとともに，事業継続のための必要な負担軽減策の拡充を図る。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
92		防犯カメラの設置促進	警察署との連携を図りながら、効果的な場所への防犯カメラの設置を進めるとともに、年数が経過した防犯カメラについては、計画的に更新を行う。 「防犯カメラ設置及び運用に関するチェック表」を策定し、誰もが防犯カメラを適正かつ効果的に設置・運用できるような指針とする。	水戸警察署と連携を図りながら、効果的な場所への防犯カメラの設置を進める。	警察署と連携を図りながら、防犯カメラの設置を推進した。（新設2台）	B	警察署と連携を図りながら、防犯カメラの設置を推進した。（新設2台） 繁華街において、AI防犯カメラの設置を推進した。（大工町4台）	A	AI防犯カメラを導入し、大工町の治安の向上と悪質な客引き対策を推進したため。	駅周辺や繁華街等の人通りが多く防犯上も重要な場所において，警察との協議を行いながら，抑止効果の高い場所に防犯カメラを設置し，防犯対策を推進する。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
93		空き地・空き家対策の強化	水戸市空家等対策計画による基本方針（空家等の発生の抑制、空家等の流通・利活用、空家等の適正管理）に係る各種施策を展開する。	継続的指導・助言の実施により、空き家・空き地の相談件数を減少させる。	・空家等の適正管理に関する指導等の実施 ・空家等管理台帳の運用 ・専門家による空き家・空き地無料相談会（2回） ・固定資産税納税通知書への空き家リーフレット同封（約10万6千通） ・NPOとの協働事業による総合窓口の設置 ・講師を招き空き家セミナーの実施	B	・空家等の適正管理に関する指導等の実施 ・空家等管理台帳の運用 ・専門家による空き家・空き地無料相談会 ・固定資産税納税通知書への空き家リーフレット同封（約10万6千通） ・NPOとの協働事業による総合窓口の設置 ・講師を招き空き家セミナーの実施	B	NPOとの協働事業により設置したワンストップ総合相談窓口の活用により，増加する空家等に対し，市民利用及び問題解決事例が増加した。	空家等の適正管理に関する指導等のさらなる充実を図る。 ワンストップ総合相談窓口のさらなる機能の充実を図る。	生活安全課	水戸市空家等対策計画

基本方針1　つながり助けあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策3　再犯防止に向けた支援の推進 【水戸市再犯防止推進計画】

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
94	1　再犯防止に向けた取組の推進	社会を明るくする運動の実施	犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための活動を推進する。	関係機関と連携した啓発活動	・市民センターをはじめとする公共施設へのポスター掲示やのぼり旗の設置 ・水戸駅や商業施設等での大型ビジョンによる啓発動画等の放映 ・水戸駅ペデストリアンデッキやケーズデンキスタジアム水戸での啓発活動	B	・市民センターをはじめとする公共施設へのポスター掲示やのぼり旗の設置 ・水戸駅や商業施設等における大型ビジョンを活用した啓発動画等の放映 ・水戸駅ペデストリアンデッキやケーズデンキスタジアム水戸での啓発活動	B	街頭やポスター掲示等の啓発活動、啓発動画等の放映を実施した。	総務省が主唱する“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、引き続き、関係機関との連携により、商業施設等における大型ビジョンを活用した啓発動画等の放映を行う。また、水戸駅での啓発活動については、午後5時30分からに時間を変更する。	生涯学習課	
95		街頭補導による青少年・若者の非行・犯罪防止活動	青少年の問題行動の早期発見と非行防止を図るため、街頭における声かけ等の補導を実施する。	街頭補導の継続的な実施	・233回実施 中央補導　165回 地区補導　65回 特別補導　3回	B	・223回実施 中央補導　154回 地区補導　66回 特別補導　3回	B	荒天等により中止があったが、例年どおりに街頭補導活動を実施した。	関係機関・団体、民間有志の協力を得ながら、引き続き、声かけを主とした街頭補導活動を行い、青少年・若者の非行・犯罪防止に努める。	生涯学習課	・水戸市こども計画 ・水戸市自殺対策計画
96		更生保護サポートセンターの利用促進	更生保護の地域の活動拠点であるサポートセンターの利用を促進することで、保護司の活動支援を行う。	施設の維持に努め、会議や面談等を行いやすい施設とする。	会議・面談等に利用され、更生保護の支援を行うことができた。	B	会議・面談等に利用され、更生保護の支援を行うことができた。	B	関係団体と連携しながら、例年どおりセンターの利用促進を図れている。	関係団体から意見を伺い、より利用しやすくなるよう検討を進める。	福祉総務課	
97		住宅入居のための制度の活用	住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフティネット住宅の登録受付事務を行う。	住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給量（令和10年）：3,174戸 ※水戸市住生活基本計画（第2次）の目標水準	登録戸数：3,551戸	A	登録戸数：3,725戸	A	令和10年度における目標水準を上回っているため	市ホームページ等で周知を行い、登録住宅の増加に努める。	住宅政策課	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画
98		生活再建のための生活保護制度等の活用	生活困窮者における、罪を犯した方等の安定した社会復帰を支援する。	罪を犯した方等に対しては、必要な支援及び自立の助長を目指しながら、再犯の防止につなげる。	適正な生活保護の実施を推進できた。	B	適正な生活保護の実施を推進できた。	B	罪を犯した者等に対し，おかれている状況や抱えている問題を総合的に把握し，必要な指導の実施とともに，相談機関や関係機関の紹介ができたため。	罪を犯した者等に対しては，必要な支援及び自立の助長を目指しながら，再犯の防止につなげる。	生活福祉課	
99		ハローワークと連携した就労相談の実施	ハローワークと連携し、生活困窮世帯の相談者に就労支援を行う。	就労支援プラン作成件数20件／年	生活保護受給者等就労自立促進事業を通じて、ハローワークへの適切な誘導、就労意欲の喚起、その他必要な支援を行い、ハローワークは担当者を設け就労支援を実施。対象者の自立助長に努めた。	B	生活保護受給者等就労自立促進事業を通じて、ハローワークへの適切な誘導、就労意欲の喚起、その他必要な支援を行い、ハローワークは担当者を設け就労支援を実施。対象者の自立助長に努めた。	B	水戸市役所内に常駐するつなぐハローワークの支援員を専任とし、最長6か月継続して就労支援の実施ができたため。	就労支援プラン作成件数20件／年	生活福祉課	水戸市こども計画
100		自立相談支援室の運営	生活困窮者からの相談を丁寧に聴き取り、課題解決に向けた必要な情報の提供や助言を行う。生活困窮者の希望に応じ、居住支援・就労支援・家計改善支援・一時生活支援などの個別の支援プラン（計画）を相談者と一緒に作成し、関係機関と連携して自立した生活の実現に向けた支援を行う。	地域で暮らす生活困窮者が、生活保護を受けることなく自立した生活を送れるように支援する。 生活困窮者が望む生活を地域で実現できるようにする。	・延べ相談支援件数1,001件(内新規548件) ・住居確保給付金　6件 ・就労準備支援　1件 ・家計改善支援　3件 ・一時生活支援　8件(令和6年度開始) ・支援プラン作成　48件 ・支援調整会議　23件 ・食糧支援　325件	B	令和7年度から新たに住まいの総合相談支援事業を実施した。 ・延べ相談支援件数1,127件(内新規595件) ・住居確保給付金　2件 ・就労準備支援　2件 ・家計改善支援　2件 ・居住支援　3件 ・支援プラン作成　25件 ・支援調整会議　13件 ・食糧支援　361件	B	令和7年度から新規事業として住まいの総合相談支援事業を開始し、住宅に関する相談件数が前年度と比較して4倍に増えた。就労準備支援は、就職先が決定し生活が安定した等によりプランの終結となる。家計改善支援は、収入見込みが見え生活の見通しが立った又は債務整理等により家計状況の見直しを行い、生活再建に向けて見通しが立った場合によりプランの終了となるため、両支援とも実績においては大幅な増加につながらなかった。	令和8年度から、水戸市では新規事業として「重層的支援体制整備事業」を実施する。複合的な課題により、生活が困窮するケースが想定されるため、関係機関と連携を図りながら、地域で暮らす生活困窮者が、自立した生活を送れるように支援することで、本人が望む生活を地域で実現できるようにする。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策1　相談支援の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
101	1　相談しやすい体制の整備・充実	重点事業 重層的支援体制の構築	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わず包括的に受け止め、必要な支援につなぐ相談支援や、社会とのつながりをつくる参加支援、住民同士の交流の場をつくる地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援」を実施する。	令和8年度までに構築	・関係課長会議の開催　1回 ・相談支援体制検討部会の開催　2回 ・地域づくり事業検討部会の開催　1回	A	実施計画策定に向けた各種調整、協議を踏まえ、実施計画を策定するとともに、実施体制の整備を図った。 ・担当者部会の開催：計7回 ・関係課長会議の開催：計3回 ・社会福祉審議会地域福祉専門分科会：計2回 ・関係団体等ヒアリング：計4回 ・庁内関係課ヒアリング：計5回	A	庁内外の関係者等との協議を踏まえ、令和8年度からの実施体制の構築を図ることができた。	・多機関協働事業による各種調整 多機関協働プラン等の作成 重層的支援会議の開催 支援会議の開催 相談支援・地域づくりに係る全体調整 ・アウトリーチ等による支援の実施 ・参加支援の実施	福祉総務課	
102		子育て支援相談員による子育て支援情報の提供	子育て支援相談員を配置し、子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を実施する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	子育て支援相談員をこども政策課窓口に1名配置し、子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を実施した。	B	子育て支援相談員をこども政策課窓口に1名配置し、子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を実施した。	B	子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を通じて、子育てに関する負担感や不安感の軽減に寄与した。	引き続き、子育てに関する負担感や不安感の軽減を図るため、子育て支援相談員を配置し、子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を行う。	こども政策課	水戸市こども計画
103		こども家庭センターの運営	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供する。	こども家庭センターを設置し、その適正な運営を図る。	こども家庭センターの開設	A	こども家庭センターの運営	B	こども家庭センターとして、母子保健機能と児童福祉機能との一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援及びこどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を行うことができたため。	こども家庭センターの運営継続	子育て支援課	水戸市こども計画
104		こども発達支援センターにおける相談支援の推進	こどもの発達に不安を持つ保護者への相談支援を行い、就学前までの児童及び保護者に対し通所療育指導を実施する。また、福祉サービスの利用に係る相談及び情報発信を行うことで地域資源の活用を促進し、こどもへの発達支援の充実を図る。	子育ての不安を減らし、安心してこどもを育てていけるような支援を行う。	こども発達支援センター 相談件数　1,383件、療育指導通所者数52人、言語指導　232人（延人数），巡回訪問指導　訪問回数157回 分室療育指導（延人数） ・五軒（発達支援1,157人、言語指導514人） ・緑岡（発達支援686人） ・百合が丘（発達支援890人） ・妻里（発達支援1,148人、言語指導411人）	A	こども発達支援センター 相談件数　1,417件、療育指導通所者数51人、言語指導　228人（延人数），巡回訪問指導　訪問回数132回 分室療育指導（延人数） ・五軒（発達支援1,279人、言語指導428人） ・緑岡（発達支援942人） ・百合が丘（発達支援1,086人、言語指導162人 ・妻里（発達支援1,021人、言語指導362人）	B	相談件数、指導件数ともに微増であったが、発達に心配のある児童、保護者に必要な支援を提供することはできたため。	５歳児健診業務と連携し、支援が必要と思われる児童を相談や指導につなぐ。	子育て支援課	水戸市こども計画
105		産前産後支援センターの運営	保健師等の母子保健コーディネーターが、妊娠届出等から支援の必要な妊産婦を把握し、支援プランを作成し、関係機関等と連携しながら電話、面接、家庭訪問等により安心した出産、育児ができるよう支援する。また、関係機関とのネットワークを強化するために要支援妊産婦会議を開催する。	出産・育児に不安のある妊産婦の減少	妊娠届数：1,709人 要支援妊産婦数：789人（46.2%） 相談延件数：2,307件 要支援妊産婦会議：1回	A	妊娠届数：1,692人 要支援妊産婦数：701人（42%） 相談件数：2,555件 要支援妊産婦会議：1回	A	妊娠届や産科医療機関等からの情報提供により要支援妊産婦を把握し、早期から介入したため。また、要支援妊産婦数は減少したが、相談件数は増加し、ケースに応じた継続した支援を行ったため。	産前産後支援センターの運営継続	子育て支援課	水戸市こども計画
106		子育て世帯訪問支援事業の推進	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等の負担軽減	27家庭（延べ637回、880時間の派遣）	B	22家庭（延べ597回、683時間の派遣）	B	令和6年度と同様に事業を実施しているため。	事業の実施継続	子育て支援課	水戸市こども計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策1　相談支援の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
107	1　相談しやすい体制の整備・充実	妊婦、子育て世帯への伴走型相談支援の充実	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐため、妊娠届出時、妊娠中期、出生後に面談を実施する。	面談実施率 妊娠届時：100% 妊娠中期：希望者に対し100% 出生後：100%	妊娠届時面談数：100% 妊娠中期相談率：87.5% 出生後面談：97.6%	B	妊娠届時面談：100% 妊娠中期相談率：84.8% 出産後面談：99.4%	B	前年度と同様に実施しているため。	妊娠届時面談、妊娠中期アンケート送付後希望者面談実施、出生後面談実施	子育て支援課	水戸市こども計画
108		保育コンシェルジュによる保育所等情報の提供	保育施設の利用希望及び受入可能施設のミスマッチを解消するため、きめ細やかな保育所等の利用案内を行う。	待機児童　0人	保育コンシェルジュが知識と経験に基づいた窓口案内をするとともに、窓口担当者全体で情報共有し、保護者ニーズをとらえたマッチングを行った。 令和6年4月1日待機児童数　1人	B	保育コンシェルジュが知識と経験に基づいた窓口案内をするとともに、窓口担当者全体で情報共有し、保護者ニーズをとらえたマッチングを行った。 令和7年4月1日待機児童数　1人	B	目標は達成しなかったが、待機児童数は、昨年度と同数を維持した。	目標達成に向け、引き続き、保育コンシェルジュが知識と経験に基づいた窓口案内をするとともに、窓口担当者全体で情報共有し、保護者ニーズをとらえたマッチングを行う。	幼児保育課	水戸市こども計画
109		医療的ケア児に対する支援の推進	医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、保健、医療、障害福祉等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	医療的ケア児等に関する協議の場の設置及びコーディネーターの配置により、医療的ケア児が適切な支援を受けられるようにする。	医療的ケア児に対する適切な支援について協議する場を設置（自立支援協議会） 医療的ケア児等に関するコーディネーターを基幹相談支援センターに配置	A	医療的ケア児に対する適切な支援について協議する場を設置（自立支援協議会） 医療的ケア児等支援体制連絡会議を1回開催 医療的ケア児等に関するコーディネーターを障害福祉課、基幹相談支援センターに配置	A	自立支援協議会、医療的ケア児等支援体制連絡会議を開催するとともに、コーディネーターを配置したことにより、適切な相談支援を実施することができたため。	・協議の場の設置及びコーディネーターの配置を継続して実施 ・医療的ケア児等支援体制連絡会議の開催	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・障害福祉計画/障害児福祉計画
110		障害者に対する基幹相談支援センターの運営	総合相談・専門相談に関する業務を行う。 地域の相談支援体制の強化に関する業務を行う。 地域移行・地域定着の促進の取組に関する業務を行う。 権利擁護・虐待防止に関する業務を行う。 地域生活支援拠点等のコーディネートに関する業務を行う。	地域が抱える課題を把握し、多種多様な社会資源との連携を図り、障害者等が地域で安心して暮らすことができる。	障害者等を支援している専門職員からの相談に応じ、助言等を行う。 障害者等を支援している専門職員の資質向上を目的とした研修等の実施 障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、民間企業等とのネットワークづくり	A	障害者等を支援している専門職員からの相談に応じ、助言等を行う。 障害者等を支援している専門職員の資質向上を目的とした研修等の実施 障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、民間企業等とのネットワークづくり	A	基幹相談支援センターを中核とした、相談支援体制を構築し、総合相談・専門相談に対して適切に対応しているため。	基幹相談支援センターの役割を明確化し、地域の相談支援体制を強化する取組を推進する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・障害福祉計画/障害児福祉計画
111		地域包括支援センターにおける高齢者への相談支援の推進	高齢者、家族、近隣住民、民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対応し、相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行う。	相談に対応するだけでなく、地域住民や関係機関とのネットワーク構築のため、積極的に地域に出向き、相談しやすい体制の整備・充実を図る。	介護、医療、住まい等に関する様々な相談に対応した。 対応件数：26,204件	B	介護、医療、住まい等に関する様々な相談に対応した。 対応件数：26,167件	B	前年度と比較し、相談件数は微減したが、おおむね変わらない状況であるため。	左記の取組を継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
112		認知症の早期診断・早期対応に向けた初期集中支援事業の実施	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族に早期に関わり、必要な支援をする。	必要に応じて高齢者支援センターと情報交換や同行訪問等を実施し、対象者を適切に把握する。	支援件数：0件	B	支援件数：0件	B	高齢者支援センターの対応で問題が解決されない場合に初期集中支援チームが介入することになっているが、センターの対応力の向上等により、チームが介入せずとも必要な支援ができている。	圏域型地域包括支援センターとの連携により対象者を把握した場合には、必要な介入を行う。 また、初期集中支援チームのありかたについて検討する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
113		介護相談員による派遣相談の実施	介護サービス相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者や家族の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安を解消するとともに、事業者へ利用者の意見を橋渡しすることにより、介護サービスの質の向上を図る。	介護サービス相談員の通所、入所、入居系事業所訪問数：180回／年	介護サービス相談員の通所、入所、入居系事業所訪問数：136回／年	C	介護サービス相談員の通所、入所、入居系事業所訪問数：173回/年	A	介護サービス相談員の事業所訪問数が目標値に届いていないもののR6年度比27%増となったため。	引き続き、介護サービスに関する疑問や不安を解消するとともに、介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス相談員による派遣相談を実施する。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策1　相談支援の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
114	1　相談しやすい体制の整備・充実	こころの健康相談の充実	こころの不調に対し、専門相談を実施することにより、自殺予防を図る。	こころの健康相談の実施	・健康づくり課職員による相談対応件数：6,691件 ・公認心理師による相談対応件数：18件 ・精神保健福祉士による相談対応件数：6件	A	・健康づくり課職員による相談対応件数：8,128件 ・公認心理師による相談対応件数：18件 ・精神保健福祉士による相談対応件数：5件	A	・健康づくり課職員による相談対応件数： ⇒R6年度比21%増 ・公認心理師による相談対応件数： ⇒R6年度比増減なし ・精神保健福祉士による相談対応件数： ⇒R6年度比17%減	引き続き、健康づくり課職員及び外部専門職（公認心理師、精神保健福祉士）によるこころの健康相談を実施する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
115		外国人に対する窓口相談の実施	相談窓口を常設し、国籍等を問わず、生活様式や習慣などの違いから生じる悩みなどの相談に対し、日本語/英語/中国語でアドバイスや情報を提供する。	相談者の悩み解消・問題解決に向け、迅速かつ的確な情報の提供と、対応困難ケースの減少	・職員向けの「やさしい日本語」研修の実施　1回 ・相談窓口の常設	B	・職員向けの「やさしい日本語」研修の実施　1回 ・相談窓口の常設	B	昨年度同様、相手の相談内容を的確に捉え、必要に応じて関係部署と連携を図りながら業務に応じることができたため。特に、外国人市民からの相談については、言葉の壁などが影響し、各部署をたらい回しになりやすいことから、より的確かつ丁寧に対応するため、職員向けの「やさしい日本語」研修を実施するなど、問題解決に努めた。	・職員向けの「やさしい日本語」研修の実施 ・相談窓口の常設	文化交流課	
116		性的マイノリティに関する電話・メール相談の実施	性的マイノリティであることを理由に差別や偏見に苦しむ当事者や家族等が抱えている悩みに寄り添い、解決に導けるよう、電話及びメール相談を実施する。	利用者の利便性向上を図る。	電話相談　毎月第2水曜日実施　15件 メール相談　随時実施　1件	B	電話相談　毎月第2水曜日実施　21件 メール相談　随時実施　4件	A	電話及びメール相談件数が増加した。 多くの当事者や家族等に寄り添い、情報提供や助言を行うことで悩みを解決に向けて導くことができた。	毎月第2・4水曜日の2回を継続して実施する。	男女平等参画課	水戸市男女平等参画推進基本計画
117		水戸地区障害者就業・生活支援センターの運営	国（茨城労働局）から雇用安定等事業を受託し、働きたいと就職を希望する方の相談及び在職者の職場巡回をし、職場定着支援や企業からの相談を行う。就職してから1年未満対象者の就労定着支援体制づくりを強化し、生活困窮者等の支援に関しては、関係機関と連携しながら対応する。また、県から生活支援等事業を受託し、一般就労しながら地域生活していくための相談と生活支援を行う。	地域で暮らす障害者が、安心してその人らしく暮らせるよう自立生活を支援する。	働きたいと就職を希望する方の相談及び職場巡回を行い、職場定着支援や企業からの相談対応を行った。また、就職してから1年未満対象者の定着支援を強化した。さらに、地域の就労支援力の底上げのために、企業や就労支援事業所とのネットワークを形成するための交流会を開催した。 ・新規就職者数　56名	B	働きたいと就職を希望する方の相談及び職場巡回を行い、職場定着支援や企業からの相談対応を行った。また、就職してから1年未満対象者の定着支援を強化した。さらに、地域の就労支援力の底上げのために、企業や就労支援事業所とのネットワークを形成するための交流会を開催した。 ・新規就職者数　36名	B	法定雇用率の引き上げに伴い、就職者を増やす取組が求められているが、就職者数が目標値に達しなかった。新しい関係づくりとして法定雇用率を達成していない企業等へのアプローチが十分にできなかったが、地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成、セミナー等を開催し、企業や関係機関との連携を深めることができた。	法定雇用率を達成していない企業等へセンターの役割を周知する。引き続き、就労面と生活面のバランスのとれた支援を実現するとともに、地域で暮らす障害者が安心してその人らしく暮らせるよう、自立生活を支援する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
118		権利擁護サポートセンターの運営	権利擁護支援を目的とした地域連携ネットワークの構築、中核機関設置等に向けての体制整備について、水戸市と協議を行いながら取り組む。	地域連携ネットワークの主導的な役割を果たす。	弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、行政書士会等の代表者が集まり、後見人候補者を決める受任候補者マッチング会議を実施し、「県央地域成年後見支援事業の運営」と連動した取り組みを推進した。また、孤立しがちな親族後見人に対し、親族後見人のつどいを1回開催し、必要な情報提供や情報交換等を行った。 ・マッチング会議　9回(審査数18件)	A	弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、行政書士会等の代表者が集まり、後見人候補者を決める受任候補者マッチング会議を実施し、「県央地域成年後見支援事業の運営」と連動した取り組みを推進した。また、孤立しがちな親族後見人に対し、親族後見人のつどいを1回開催し、必要な情報提供や情報交換等を行った。 ・マッチング会議　9回(審査数21件)	A	連携中枢都市圏においてマッチング会議の周知が進み、被後見人候補者にとって適正な後見人が調整されるようになってきた。	令和8（2026）年度に第3回市民後見人養成講座を開催予定 （第1回2018年、第2回2022年）	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
119		在宅福祉サービスセンターの運営	指定居宅介護支援事業所として、介護保険を利用する方が自立した生活を営むことができるよう、適切な介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、適正な支援を行う。また、特定事業所として、地域における居宅介護支援事業所への貢献と後進育成に取り組むとともに、研修への参加及び他機関、多職種の助言によりマネジメントの質の向上に努める。	職員一人ひとりのマネジメント力を向上する。また、特定事業所としての役割を果たす。さらに、事業所の安定的な経営状態を維持する。	継続して課題の多い利用者の受入れを行い、高齢者支援センターをはじめ基幹型相談支援センターとも連携し、多角的な支援を行った。 また、特定居宅介護支援事業所として地域の居宅介護支援事業所からの相談や研修会の開催を行った。	B	加齢や疾病などで介護を必要とする方の相談を受け付け、介護保険認定申請等の手続きを代行した。介護保険を利用する介護の必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家庭状況等を考慮しながら、ケアプランを作成し支援した。 また、特定事業所として地域の居宅介護支援事業所からの相談や研修会の開催を行った。	B	今年度は職員配置人数が減少したことに伴い、モニタリング件数が目標値に達することができなかったが、特定事業所としての役割を踏まえた事業の推進や資質向上を目指した研修等は実施できた。	適正な人材育成計画に基づき、新規職員を採用し職場定着を図る。また、安定的な経営を目指しながら利用者を確保するとともに、特定事業所としての役割を果たせるよう努める。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
120		心配ごと相談所の運営	市民福祉の増進を図るため、日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応ずる相談所を開設する。	日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応ずる相談所を開設する。また、それに対応するため、相談員の資質向上を目的とする研修を実施する。	市民福祉の増進を図るため、日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設した。相談者の中には、頻回者も見られたが、寄り添う姿勢を持って相談に対応できた。研修会を予定通り開催し、相談員の資質向上に努めた。 ・開所日数　50回 ・相談件数　64件 ・相談員の研修会　4回	B	市民福祉の増進を図るため、日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設した。相談者の中には、頻回者も見られたが、寄り添う姿勢を持って相談に対応できた。研修会を予定通り開催し、相談員の資質向上に努めた。 ・開所日数　51回 ・相談件数　48件 ・相談員の研修会　3回	B	相談件数は減少傾向にあるが、相談員の資質向上を目的とした年3回の研修実施や広報みとへの掲載回数を年2回に増やすなど、相談体制及び広報周知の強化に取り組んだ。	市民福祉の増進を図るため、引き続き日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる。また、支援を必要とする方に確実に情報が届くようSNS等を活用した定期的な情報発信に努める。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策1　相談支援の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
121	2　生活困窮世帯への支援	ひとり親家庭への就労・自立支援の実施	全てのこどもが生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに成長していくため、こどもの学習や生活を支援するとともに、支援を必要とするひとり親世帯をサポートする。	ひとり親家庭の生活の安定を図る。	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 ・母子・父子自立支援プログラムの策定 ・大学等受験料の補助	A	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 ・母子・父子自立支援プログラムの策定 ・大学等受験料の補助	B	児童扶養手当やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を支給するとともに、母子・父子自立支援プログラムの策定事業等による就労・自立支援を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図ったため。	ひとり親家庭の自立に向け、児童扶養手当やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、面接等により、支給対象者の現況の把握に努める。 また、母子・父子自立支援プログラムの策定事業等による就労・自立支援を実施する。	こども政策課	
122		就学援助制度や奨学金制度の利用促進	こどもの将来が家庭の経済状況によって左右されることなく、等しく学びの機会を得ることができるよう、就学援助制度や奨学金制度により支援する。	教育の機会均等を図る。	就学援助実施児童生徒数 小学校　875人 中学校　516人 奨学金制度利用者数 令和6年度　28人	A	就学援助実施児童生徒数 小学校　845人 中学校　501人 奨学金制度利用者数 令和7年度　28人	A	就学援助制度については、令和7年度から対象者を拡大し、市内に住所を有する、市外の国公立に在学する児童生徒の保護者に対しても支援をすることができた。 奨学金制度については、学校の協力を得ながら、支給額が増額したことも含め、制度の周知に努めた。	制度の周知と充実に努めるとともに、就学援助制度の支給対象の拡大を図る。	学校管理課	水戸市こども計画
123		こどもに対する学習支援の推進	生活困窮世帯のこどもを対象に無料の学習支援会を開催。 R5年度より、市内8会場で毎週土曜日開催。（6月から開催）	参加申込者160名 （対象者数約800名）	参加申込者147名 （対象者数876名）	B	参加申込者137名 （対象者数822名）	B	目標には届いていないものの、参加申込者の人数を維持できたため。	生活困窮世帯のこどもを対象に無料の学習支援会を開催。	生活福祉課	水戸市こども計画
124		こどもの居場所づくりの推進	こども食堂の取組を支援するほか、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所づくりを推進する。	こどもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所を提供する。	・こども食堂に関する情報の発信（子育て支援総合ガイドブック等） ・JA水戸とこども食堂をつなぐ仕組みの構築 ・こども食堂ボランティア養成講座の実施 ・困難を抱えるこどもたちを支援するこども生活支援事業を実施する団体への支援	A	・こども食堂に関する情報の発信（子育て支援総合ガイドブック等） ・JA水戸とこども食堂をつなぐ仕組みの実施継続 ・こども食堂ボランティア養成講座の実施 ・困難を抱えるこどもたちを支援するこども生活支援事業を実施する団体への支援	B	こどもたちの居場所となるこども食堂への支援を継続して実施したほか、困難を抱えるこどもへの支援を行うこども生活支援事業への支援を実施したため。	こども食堂に関する情報を発信するとともに、ボランティア養成講座を開催するほか、こども生活支援事業を実施する団体に対しての支援を継続する。	こども政策課	
―		こどもたちのつながりの場づくりの推進（再掲）	―	―	―		―		―	―	こども政策課	
―		ハローワークと連携した就労相談の実施（再掲）	―	―	―		―		―	―	生活福祉課	
―		自立相談支援室の運営（再掲）	―	―	―		―		―	―	社会福祉協議会	

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策1　相談支援の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
125	3　ひきこもり対策の推進	ひきこもりに係る知識の普及や相談窓口の周知	・ひきこもりに係る情報や相談先のホームページ掲載 ・ひきこもり支援フォーラムの開催（茨城県と共催）	ひきこもりに係る知識の普及や相談窓口の周知	・ホームページでひきこもりに係る情報の通年掲載 ・ひきこもりに係る支援者向けの相談・事業のチラシ作成・配付（1,500部作成 1,202部配付） ・10月に県央ひきこもり支援フォーラムを実施 （庁内関係課窓口，市民センター，市立図書館にチラシを設置：計550枚，参加者数70名※） ※事前申込制，定員70名	A	・ホームページでひきこもりに係る情報の通年掲載。 ・ひきこもりに関する相談・事業のチラシ配付（428部配付） ・10月に県央ひきこもり支援フォーラムを実施(庁内関係課窓口，市民センター，市立図書館にチラシを設置：計600枚，参加者数68名） ・相談窓口を掲載した対象者用のメッセージカードを作成。	A	・ひきこもりに係る知識の普及や相談窓口の周知を継続したため。 ・ひきこもり支援フォーラム ⇒R6年度比で参加人数はおおむね横ばい ・支援者と対面が難しい対象者に対して、相談窓口が掲載されたメッセージカードを作成した。	・ひきこもりの知識の普及、保健所のひきこもり事業の周知のため、市民向け講話を実施する。 ・庁内関係課窓口，市民センター，市立図書館、関係機関にチラシを設置（1,500部）。 ・引き続き、他市町村と協力してひきこもり支援フォーラムを開催。 ・相談窓口が掲載された対象者用のメッセージカートを活用する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
126		ひきこもり相談支援の充実	・専門職（保健師・精神保健福祉士・社会福祉士）による相談対応（随時） ・精神科医によるひきこもり専門相談の開催（月1回、各回2名まで） ・ひきこもり家族教室の開催（中央保健所と共催で月1回） ・CRAFT教室の開催（8回を1クールとする）	ひきこもりに関する相談先の確保及び事業実施	・専門職による相談：280件(電話・面接・訪問） ・ひきこもり専門相談（毎月2名まで予約可）：7名利用 ・ひきこもり家族教室（毎月1回開催）：12回実施，延べ105名参加 ・CRAFT教室（継続）：8回実施，延べ31名参加	A	・専門職による相談：438件(電話・面接・訪問） ・ひきこもり専門相談（毎月2名まで予約可）：10名利用 ・ひきこもり家族教室（毎月1回開催）：12回実施，延べ114名参加 ・CRAFT教室（継続）：8回実施，延べ23名参加	A	・専門職による相談延べ件数 ⇒相談件数は56%増 ・ひきこもり専門相談利用者 ⇒43%増 ・ひきこもり家族教室 ⇒9%増 ・CRAFT教室 ⇒実績維持	・ひきこもり支援推進事業のチラシを活用しながら、事業周知を行い各種相談・事業を継続する。 ・CRAFT教室については、チラシとHP、広報等による参加希望者を募集する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
127		ひきこもり当事者の居場所の設置	ひきこもり当事者が過ごせる居場所の提供及び活動プログラム（トランプやボードゲーム、軽い運動など）の実施。 （毎月2回開催）	多様な居場所・生きがいの創出	.・開催回数：24回 ・参加人数（実/延べ）：（5名 /61名）	B	.・開催回数：24回 ・参加人数（実/延べ）：（3名 /63名）	B	・参加延べ人数3％増 参加延べ人数がおおむね横ばいの推移だったため。また、継続利用者が変わらず参加できており、自宅以外の居場所を提供できているため。	・ひきこもり相談等で事業の案内及び参加を勧める。 ・居場所については、当事者の意見を取り入れながら計画的に実施していく。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
128	4　自殺対策の推進	自殺対策に係る知識の普及や相談窓口の周知	・個々の事情に応じた相談窓口や専門機関についての情報提供 ・インターネット広告による相談窓口の周知	自殺対策に係る知識の普及や相談窓口の周知	・相談窓口周知用クリアファイル配布数：2,305枚 ・インターネット広告を活用した自殺予防に係る相談窓口を掲載したランディングページの表示回数：96,090回	A	・相談窓口周知用クリアファイル配布数：6,051枚 ・インターネット広告を活用した自殺予防に係る相談窓口を掲載したランディングページの表示回数：60,280回 ・自殺予防の啓発文及び相談窓口を掲載した絆創膏紙ケースを作成した。	A	・クリアファイル配布数 ⇒R6年度比160%増 ・ランディングページ表示回数 ⇒R6年度比37%減 ※表示回数は減少したがクリック率は増加している。R6：10.24%→R7：13.89%	・自殺予防の啓発文及び相談窓口を掲載した絆創膏紙ケースを配布する（1,500部）。 ・市ホームページ、公式SNS等を活用し相談窓口の周知を継続する。 ・インターネット広告を活用した周知を継続する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
129		ゲートキーパーの養成	ゲートキーパー養成研修の開催	受講者数： 令和5年度1,173名 ⇒令和10年度1,900名	・開催回数：3回 ・受講者数：195人	A	・開催回数：7回 ・受講者数：273人	A	・開催回数3回⇒7回 R6年度比130%増 ・受講者195人⇒273人 R6年度比40%増	・開催回数：5回 ・受講者数：150人 対象者を大学生や職域に広げ実施する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策1　相談支援の充実

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
130	5　ヤングケアラー対策の推進	こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設	こども自身が相談できるオンライン（SNS）相談窓口を設置することで、こどもが自身の悩みを相談しやすい環境を整備する。	こどもが相談しやすい環境の整備（令和8年度開設予定）	オンライン相談窓口の開設に向けた検討	―	こども専用オンライン相談窓口の開設	A	当初の計画より早期にオンライン相談窓口を開設することができたため。	オンライン相談窓口の運用継続	子育て支援課	水戸市こども計画
131		早期発見・支援に向けた意識啓発	啓発物の配布や研修会の開催等により、ヤングケアラーに関する問題を広く啓発することで、潜在化しやすいヤングケアラーの早期発見や関係機関との円滑な連携支援を図る。	ヤングケアラーに関する問題の啓発	リーフレットの配布及び関係機関向け研修会の開催・講師派遣（計4回）により、ヤングケアラーに関する問題を広く啓発した。	B	・リーフレットの配布及び関係機関向け研修会の開催・講師派遣（計5回）により、ヤングケアラーに関する問題を広く啓発した。 ・市立中学生を対象とした実態調査を実施した。	A	令和6年度と同様に、市民や関係機関に向けて広くヤングケアラーに関する問題を啓発することができたほか、新たにヤングケアラーに係る実態調査を実施したため。	啓発物の配布、研修会等の開催に加え、実態調査も継続して実施する。	子育て支援課	水戸市こども計画
―		子育て世帯訪問支援事業の推進（再掲）	―	―	―		―		―	―	子育て支援課	
132		ヤングケアラーを含む多様な世代の介護者への支援強化	高齢者支援センターが支援する世帯において、ヤングケアラー等の介護者がいた場合、関係機関と連携して支援する。	必要に応じて、子育て支援課等と連携した対応を行う。	相談及び対応実績なし	B	相談及び対応実績なし	B	実際に対応したケースはないが、地域包括支援センター事業実施方針に記載し、必要な対応を行う体制を整えているため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策2　福祉に関する情報の提供

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
133	1　様々な媒体を活用した情報の提供	「広報みと」のデジタル化等の情報発信強化	より多くの市民に市政情報を提供するため、「広報みと」を電子媒体で配信するほか、「広報みとdigital plus」を月3回配信する。	市民が様々な手段で市政情報を得ることができる状況。	「広報みと」を市ホームページ、マチイロ、My広報紙、ibaraki e-booksなどで配信したほか、「広報みと digital plus」を8月から試験的に配信を開始し、10月からは月3回の本格配信を行った。	A	「広報みと」を市ホームページ、マチイロ、My広報紙、ibaraki e-booksなどで配信したほか、「広報みと digital plus」を月3回配信し、情報発信を行った。	B	令和6年度から継続して取り組んだため。	同内容で継続する。	みとの魅力発信課	
134		「広報みと」点字版や声の広報みと、声の議会報の提供	様々な方が行政情報を取得できるよう、「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、情報を発信する。	利用したい方が、確実に利用できる状況を継続する。	「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、様々な方に情報発信を行った。 ・点字…504件 ・声の広報みと…CD（デイジー版）810枚	B	「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、様々な方に情報発信を行った。 ・点字発行・・・336件 ・声の広報みと・・・CD（デイジー版）480枚	B	令和6年度から継続して取り組んだため。	同内容で継続する。	みとの魅力発信課	
135		市ホームページや各種SNSの活用	情報の入手方法が多様化、複雑化しており、ターゲットに合わせた情報発信の重要性が、近年ますます高まっている。 市ホームページだけでなく、利用者の多い各種SNSでの情報発信を行っていく。 あわせて、新たな情報発信ツールの導入を常に検討し、より多くの人にわかりやすく情報を届ける。	市ホームページにおける検索機能や導線の整備、各種SNSの積極的な活用等により、福祉に関する情報へのアクセス性の向上を図る。	市ホームページの運用に当たっては、市民にとってわかりやすい記事となるよう、研修会を各課へ周知した。また、市民が知りたい情報へすぐにたどり着けるサイト構成に努めた。 各種SNSの運用に当たっては、市公式LINEを中心に福祉に関する情報の提供を強化した。	B	市ホームページ担当者向けに研修を行ったほか、市公式LINEをはじめとした各種SNSにおいて、福祉に関する情報を随時発信した。	B	令和6年度から継続して取り組んだため。	同内容で継続する。	みとの魅力発信課	
			市民のより豊かな生活に向けて、市民等が市ホームページで地域情報を入手しやすくなるよう、市ホームページを活用し、各市民センターにおいて地域情報を発信する。	市内34箇所の市民センターにおいて、ホームページを開設し、市主催事業や地区会等のイベントなど、地域情報の発信に取り組む。	市内34箇所の市民センターにおいて、ホームページを新たに開設し、市主催事業や地区会等のイベントなど、地域情報の発信に取り組んだ。	A	市内34箇所の市民センターにおいて、ホームページを新たに開設し、市主催事業や地区会等のイベントなど、地域情報の発信に取り組んだ。	A	市民センターホームページの活用により、地域コミュニティ団体の活動の支援を図ることができた。	市民センターホームページの活用により、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
136		子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」等を活用した子育て支援情報の効果的な発信	子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」等を活用し、子育て支援情報を発信する。	子育て世帯の多様なニーズに対応する。	子育て支援についての情報を一元化した子育て支援ウェブサイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用し、情報発信を行った。	B	子育て支援についての情報を一元化した子育て支援ウェブサイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」のリニューアルを行い、より分かりやすい情報の整理を実施し、情報発信を行った。	A	「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の改修により、子育て世帯への情報発信をより分かりやすく実施したため。	引き続き、「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用し、情報発信の強化に努める。	こども政策課	水戸市こども計画
137		市民の視点に立った情報誌やパンフレット等の発行（お年寄り便利帳、障害者のしおり、子育て支援総合ガイドブック等）	お年寄り便利帳を発行・配布し、本市の高齢者向けサービス等の周知を図る。	市民が分かりやすいお年寄り便利帳を発行・配布し、本市の高齢者向けサービス等の周知を図る。	従来の発行時期では、校正の期間が十分にとれないという課題があったことから、発行時期の見直しを行い、毎年度、年度前半に当年度版の発行を行うこととした。	B	見直し後のスケジュールで令和7年度版お年寄り便利帳の発行を行った。	A	当年度版のお年寄り便利帳の発行を行い、本市の高齢者向けサービス等の周知が図れたため。	広告収入の確保が十分にできていないため、より費用を抑えた方法での発行方法を検討する。	高齢福祉課	
			障害福祉のしおりを発行・配布し、水戸市における各種福祉サービス等の内容の周知啓発を図るに努める。	市民が分かりやすい障害福祉のしおりを作成し、障害者手帳交付者、転入者等に配布し、福祉サービス制度の周知と利用促進を図る。	新規に手帳を交付した者や転入者等に、障害福祉のしおりを配布した。	B	新規に手帳を交付した者や転入者等に、障害福祉のしおりを配布した。また、市ホームページにも掲載している。	B	窓口等で説明をしながら配布する等、継続的に取り組んでいるため。	障害福祉のしおりの中身を読みやすいように改善する。配布については、継続して実施する。	障害福祉課	水戸市障害者計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策1　必要な支援につなぐ相談支援の充実
具体的施策2　福祉に関する情報の提供

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
137	1　様々な媒体を活用した情報の提供	市民の視点に立った情報誌やパンフレット等の発行（お年寄り便利帳、障害者のしおり、子育て支援総合ガイドブック等）	子育て世帯の多様なニーズに対応した情報発信の一つとして、子育て支援について総合的にまとめたガイドブックを発行する。	子育て世帯の多様なニーズに対応する情報の発信	子育て世帯の視点に立った分かりやすい子育て情報誌を発行した。	B	子育て世帯の視点に立った分かりやすい子育て情報誌を発行した。	B	子育て支援総合ガイドブックの発行により、子育て世帯の多様なニーズに対応する情報を発信した。	引き続き、子育て世帯の多様なニーズに対応する情報を発信するため、子育て支援総合ガイドブックを発行する。	こども政策課	
138		広報紙「みんなのしあわせ」の発行	広報紙「みんなのしあわせ」を年4回、発行する。 紙媒体の特性を活かした内容の充実を図り広報紙の編集発行を行う。	・地域福祉、社会福祉協議会の認知度を高める。 ・地域住民に親しまれる広報紙を目指す。	特集記事を計画し、地域福祉や社会福祉協議会をより身近に感じてもらえる内容の発信に努めるとともに、事業などを掲載した。発行日を「広報みと」に合わせ、15日から1日に変更した。 〔特集の内容〕 ・6月1日号（NO.201） 令和6年度社協会員会費について 社協会費への協力依頼と、賛助会員からのメッセージ ・9月1日号（NO.202） 第4次水戸市地域福祉活動計画について 2024年度を1年目とした5年間にわたる計画の紹介 ・12月1日号（NO.203） 自立相談支援室について 事業内容と利用のフロー図 ・3月1日号（NO.204） ボランティアをはじめてみませんか ボランティアセンターの役割と、ボランティアを始めたばかりの方にインタビュー	A	本会の各種事業や地域での福祉活動を広く市民に情報提供し、社会福祉への理解を図るための広報啓発として広報紙を発行し、市内全世帯等に配布した。また、近隣のコンビニやスーパーに説明し、広報紙を置かせてもらう交渉を行った。 〔特集の内容〕 ・6月1日号（NO.205） 金婚祝賀会のお知らせ ・9月1日号（NO.206） 地域共生のまち・みとを目指して ・12月1日号（NO.207） 赤い羽根共同募金 ・3月1日号（NO.208） 成年後見制度～あなたのくらしをともに守る～	A	紙媒体を活かした読み物としての特集記事、より身近な地域（社協支部）での活動や福祉関係情報の提供等を通じて、住民に向けた地域福祉活動の啓発と社会福祉協議会の認知度を高めることができた。	引き続き、各号に特集記事を掲載し、紙面の充実を図りながら、地域住民に親しまれる広報紙を目指す。（年4回発行）	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
139		社会福祉協議会ホームページやSNSを活用した福祉情報の提供	インターネットでの広報活動は、ホームページを中心に設計し、常に新しく、有益な情報の提供を行います。迅速かつ広範囲な情報発信については、Facebook（フェイスブック）やX(エックス)を活用し、個人情報の取り扱いに留意しながら幅広い世代へ情報提供を行う。	幅広い世代に対し、福祉情報を提供する。	ホームページ、Facebookを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。成年後見制度についての紹介やボランティア相談、心配ごと相談などについて随時X(エックス)で情報提供している。また、Instagram（インスタグラム）では、子育て世代に親しみやすい表現を心がけ、一時預かり事業所や子育て支援事業について動画を取り入れるなどして、情報発信を行った。	A	ホームページ、Facebookを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。成年後見制度についての紹介やボランティア相談、心配ごと相談などについて随時X(エックス)で情報提供している。また、Instagram（インスタグラム）では、子育て世代に親しみやすい表現を心がけ、一時預かり事業所や子育て支援事業について動画を取り入れるなどして、情報発信を行った。	A	年度数値目標である月平均投稿数、フォロワー数とも概ね達成できた。 〇月平均投稿数［目標値／実績］ ・Facebook　50件／53.8件 ・Instagram　20件／49件 ・X　20件／3.3件 ・LINE　10件／1件 〇フォロワー数［目標値／実績］ ・Facebook　1,000人／1,174人 ・Instagram　650人／1,217人 ・X　470人／521人 ・LINE　100件／125件	LINEによる情報発信を行う。また、YouTube公式動画を製作する。 〇月平均投稿数［R8目標値］ ・LINE　15件 〇フォロワー数［R8目標値］ ・LINE　150人	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
—	2　NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築（再掲）	こみっとフェスティバルの開催	—	—	—		—		—	—	市民生活課	
—		WEBサイトこみっと広場の運営	—	—	—		—		—	—	市民生活課	

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策2　連携・支援体制の推進
具体的施策1　行政における連携・支援体制の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
140	1　複雑化・複合化した福祉課題に対する連携の充実	庁内連携体制の推進	福祉課題が複雑・複合化する中、行政において複数課に担当課がまたがることで、必要な支援が滞り、解決困難となるケースがある。 これらに対応するため、水戸市複合的福祉課題対策会議を設置し、複合的な課題に対し、関係部署が情報を共有しながら、必要な支援策の方向性を決定し、市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。	複雑・複合化する福祉課題のうち、解決困難ケースの減少	令和3年度からの継続協議となっている課題に対して、以下のとおり会議を開催し、庁内が連携しながら、支援に努めた。 ・複合的福祉課題調整会議　2回 ・複合的福祉課題対策会議　1回 ・複合的福祉課題関係課長会議　1回	B	令和3年度からの継続協議となっている課題に対して、以下のとおり会議を開催し、庁内が連携しながら、支援に努めた。 ・複合的福祉課題対策会議　1回	B	関係部署が情報を共有しながら、必要な支援策の方向性を決定し、適切な支援を行ったことにより、市民の生活は安定したものの、当該課題の解決には至っていない。	令和8年度から開始する重層的支援において、引き続き、会議の開催等により関係部署が情報を共有しながら支援に努めるとともに、専門家の意見を聴取するなど、庁外連携体制の促進も図りながら、ケースの解決に向けて取り組む。	福祉総務課	
141		個別検討会議の実施	障害者（児）及びその家族等を含む支援困難ケース等について、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、その他関係機関が集まり事例検討会等を実施する。 必要な情報の共有や対応方針等を検討し、支援の方向性を決定し、迅速な支援につなげるよう取り組む。	支援困難ケースの対応スキルの向上。 関係機関の連携体制の強化。	・水戸市障害者相談支援事業所等連絡会議において事例検討を実施 ・関係機関が集まり事例検討を実施	B	・水戸市障害者相談支援事業所等連絡会議において事例検討を実施 ・関係機関が集まり事例検討を実施	B	毎月行われる連絡会議において、多数の相談支援等の参加、医療的ケア児の支援等について学び、情報共有することができた。	・水戸市障害者相談支援事業所等連絡会議において事例検討を実施 ・関係機関が集まり事例検討を実施	障害福祉課	水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
			①高齢者支援センターが、支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として、多職種が参加する地域ケア個別会議を開催する。 ②高齢者虐待ケースについて、虐待事実の判断や支援方針を検討するため、コアメンバー会議を開催する。	①地域ケア会議の参加者数 R6年度　1,650人 R7年度　1,700人 R8年度　1,750人 ②虐待ケースの早期発見、早期介入による適切な支援の実施。	①困難事例を検討する地域ケア個別会議を58回開催した。 ②自立支援に資するケアマネジメントを支援する「自立支援型地域ケア会議」を4回開催した。 地域ケア会議の参加者数　1,955人 ③水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行った。	A	①困難事例を検討する地域ケア個別会議を46回開催した。 ②自立支援に資するケアマネジメントを支援する「自立支援型地域ケア会議」を6回開催した。 地域ケア会議の参加者数　1,675人 ③水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行った。	B	地域ケア会議については、支援困難事例検討型及び自立支援型地域ケア会議を実施し、個別課題の解決や地域課題の把握を推進することができたが、参加者数は目標値を下回った。	地域ケア会議は今年度も引き続き、支援困難事例検討型と自立支援型の会議を継続して実施する。 また、コアメンバー会議も継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			水戸市要保護及びDV対策地域協議会として、個別の要保護児童等及びDV被害者等に関する具体的な支援の内容等を関係機関と検討するため「個別ケース検討会議」を開催する。	関係機関と個別ケースに関する情報共有を行い、役割分担を明確に行うことで、適切な支援につなげる。	対象ケースに関する情報共有と今後の支援体制の確認を行った。 （個別ケース検討会議開催実績：35回）	B	対象ケースに関する情報共有と今後の支援体制の確認を行った。 （個別ケース検討会議開催実績：51回）	B	令和6年度と同様に、必要に応じて随時個別ケース検討会議を開催し、関係機関と連携した個別ケースへの支援を行ったため。	必要に応じて随時、個別ケース検討会議を開催し、関係機関と連携した個別ケースへの支援を行う。	子育て支援課	
142	2　横断的な連携の充実	民生委員児童委員活動支援連絡会議の運営	民生委員児童委員の活動を支援するため、平成29年度から、水戸市民生委員児童委員活動支援連絡会議を立ち上げ、全庁挙げて民生委員児童委員活動を支援している。 具体的には、構成する部署に所属する職員を、水戸市民生委員児童委員活動支援員として選任し、対応に当たるほか、民生委員・児童委員活動に寄与する各種事業を行っていく。	民生委員児童委員の手引書「民生委員児童委員活動のためのガイドライン」の随時改訂 民生委員児童委員活動記録記入の手引きの作成	「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」や関係部署の連絡先を掲載した「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組んだ。	B	「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」の改訂を行い、内容を充実させた。 また、「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組んだ。	A	「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」の改訂を行い、内容の充実を図ったため。	引き続き、「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」や関係部署の連絡先を掲載した「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組む。	福祉総務課	
143		要保護児童及びDV対策地域協議会の運営	庁内各課や児童相談所、警察、学校などの関係機関で組織される水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営により、保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援を図る。	関係機関と緊密に連携、保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援	代表者会議　1回開催 実務者会議　14回開催 個別ケース検討会議　35回開催	B	代表者会議　1回開催 実務者会議　14回開催 個別ケース検討会議　51回開催	B	令和6年度と同様に、各種会議を開催し協議会の円滑な運営を図ったため。	各種会議の開催等による協議会の運営継続	子育て支援課	水戸市こども計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策2　連携・支援体制の推進
具体的施策2　地域における連携・支援体制の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
144	1　地域における活動団体との連携	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	市社協が策定する地域福祉活動計画と市の地域福祉計画の連携により、本市の地域福祉を推進していく。 シルバー人材センターの目標である会員増加や契約等における適正な事務が行えるように協力していく。	外郭団体である市社会福祉協議会及び市シルバー人材センターの適正な運営	各外郭団体において、令和6年度から令和10年度を計画期間とする新たな経営改善計画を策定し、執行体制や財務体質の改革・改善に引き続き取り組むこととした。 また、シルバー人材センターにおいては、フリーランス法の施行に伴う契約事務の運用見直しを行った。	A	重層的支援体制整備事業の開始に向け、市と市社協が役割分担や連携体制に係る協議・調整を重ねることで、地域全体で支えあう体制の構築が推進された。 また、シルバー人材センターに対しては、会員拡大に向けた広報の支援や、執行体制の改善に向けた助言・協力を行った。	A	各外郭団体と連携した各種取組により、運営や業務の適正化が図られるとともに、市の各種施策も効果的に推進された。	引き続き、各外郭団体と連携した各種取組により、運営や業務の適正化を図るとともに、市の各種施策を推進する。	福祉総務課	
145		民生委員・児童委員との連携	本市の14地区で構成される民生委員児童委員協議会の会長・副会長で構成される「水戸市民生委員児童委員連合協議会理事会」を年11回程度開催し、行政からの連絡事項や依頼事項を伝えるとともに、情報交換を行っている。また、14地区の民生委員児童委員協議会の定例会に福祉事務所の職員が出席し、連携を深めている。	理事会の開催（年11回） 14地区民生委員児童委員協議会定例会への参加（年11回） 一斉改選時等必要に応じた関係各課からの行政説明会の開催（随時）	月１回の理事会及び各地区民児協定例会（８月を除く）において、民生委員児童委員と福祉事務所の職員の情報交換や協議の場を設け、事業推進のための意思疎通を図ることができた。	A	月１回の理事会及び各地区民児協定例会（８月を除く）において、民生委員児童委員と福祉事務所の職員の情報交換や協議の場を設け、事業推進のための意思疎通を図ることができた。	A	理事会を開催するとともに、定例会に出席し、情報交換等を行うことができたため。	継続して実施する。	福祉総務課	
146		保健推進員及び食生活改善員との連携	保健推進員支部研修会を実施し、健診等の情報を共有し、市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。 食生活改善推進員を対象に中央研修会を実施し、食育について伝達し、市民の食生活改善につなげるよう取り組んでいく。	市民の健診内容、受診方法の理解の向上。 食生活改善に関する情報提供数の増加。	保健推進員への総会、支部研修会、視察研修を計画通り実施し、健康づくりのための知識の普及や健康診断や健康教室等の保健事業について、市民へ周知活動を実施した。 食生活改善推進員への総会、中央研修会、視察研修を計画通り実施し、食育に関して市民へ伝達を行うことができた。	A	保健推進員への総会、支部研修会、視察研修を計画通り実施し、健康づくりのための知識の普及や健康診断や健康教室等の保健事業について、市民へ周知活動を実施した。 食生活改善推進員への総会、中央研修会、視察研修を計画通り実施し、食育に関して市民へ伝達を行うことができた。	A	市民への周知活動や伝達ができたため。	継続して実施する。	健康づくり課	水戸市健康増進・食育推進計画
147		関係団体、NPO法人、民間企業等との連携	水戸市地域自立支援協議会を設置し、相談支援事業の運営状況の検証及び障害福祉サービスの提供体制確保に係る協議を行う。 ４つの専門部会（地域生活支援部会、こども部会、就労・生活部会、障害福祉サービス事業所部会）で障害福祉サービスの提供体制確保に係る分野別の協議を行う。	専門部会で協議した内容を評価し、必要な社会資源及びサービス提供体制の確保につなげる。	・全体会　1回 ・地域生活支援部会　6回 ・障害福祉サービス事業所部会　12回 ・就労生活部会　8回 ・こども部会　11回	B	・全体会　2回 ・地域生活支援部会　6回 ・障害福祉サービス事業所部会　11回 ・就労生活部会　10回 ・こども部会　11回	B	都合により開催できなかった会はあったが、各部会とも課題の把握・解決に向けた取組を行っている。	協議会のさらなる活性化に向けて、運営会議を設置し、地域課題の吸い上げと解決に向けた協議ができる体制とする。	障害福祉課	水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
			地域団体が主体となり、子育て中の親子の交流の場となる市民センター子育て広場を運営する。 市内で開催しているこども食堂に対する支援を行う。	関係団体、NPO法人等と連携し、多様な福祉課題に対応していく。	地域における親子の交流の場として、市民団体が主体となり、子育て広場を運営した。 市内で開催しているこども食堂について、広報・周知活動の支援、市有施設における事業開催補助、JA水戸とこども食堂の連携支援等を行った。また、こども食堂ボランティア養成講座を実施した。 さらに、こども生活支援事業を実施する団体に対して支援を行った。	A	地域における親子の交流の場として、市民団体が主体となり、子育て広場を運営した。 市内で開催しているこども食堂について、広報・周知活動の支援、市有施設における事業開催補助、JA水戸とこども食堂の連携支援等を行った。また、こども食堂ボランティア養成講座を実施した。 さらに、こども生活支援事業を実施する団体に対して支援を行った。	B	関係団体等と連携しながら、子育て広場やこども食堂等の取組を継続して実施し、こども・子育てに関する課題への対応を図っているため。	引き続き、関係団体等と連携しながら、子育て広場やこども食堂等の取組を実施することで、こども・子育てに関する様々な課題に対応する。	こども政策課	
148	2　専門家等との連携	市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター・若年性認知症支援コーディネーターとの連携	認知症の早期診断・早期対応のため、専門職(保健師、作業療法士及び社会福祉士)と認知症サポート医である専門医がチームとなった認知症初期集中支援チームを配置し、専門医から専門職の活動に必要な助言を受ける。また、認知症初期集中支援チーム員会議の開催や、会議での専門医の助言をもらう等連携を図る。 市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター等と高齢者支援センターとの連携で、相談業務の充実や、地域住民への意識啓発につなげる。 地域の相談役としての認知症地域支援推進員が若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人と家族等が地域で安心して暮らせるように支援する。また、若年性認知症支援に必要な知識と技術等向上を図る。	連携による相談支援体制の強化、資質向上、対応困難ケースの支援、研修会等の実施や参加	認知症カフェ運営者等連絡会へ認知症疾患医療センター精神保健福祉士に出席してもらい助言を受けた。認知症地域支援推進員会議に若年性認知症支援コーディネーターに助言者として6回出席してもらい情報を共有した。高齢者支援センターの若年性認知症の相談支援7件のうち6件は若年性認知症支援コーディネーターと連携し対応した。	B	認知症地域支援推進員会議に若年性認知症支援コーディネーターに助言者として3回出席してもらい情報を共有した。高齢者支援センターの若年性認知症の相談支援４件のうち１件は若年性認知症支援コーディネーターと連携し対応した。	A	会議や相談支援等を通し、認知症疾患医療センターや若年性認知症支援コーディネーターと連携し対応することができた。	引き続き、認知症疾患医療センターや若年性認知症支援コーディネーターと連携し、相談支援体制を強化していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針2　包括的な支援体制づくり
基本施策2　連携・支援体制の推進
具体的施策2　地域における連携・支援体制の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
149	2　専門家等との連携	地域ケア個別会議によるネットワークの構築	高齢者支援センターが、支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として、多職種が参加する地域ケア個別会議を開催することで、ネットワークの構築を推進する。	地域ケア会議の参加者数 R6年度　1,650人 R7年度　1,700人 R8年度　1,750人	介護支援専門員が担当する支援困難事例について、参加者が事例検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで、地域の連携を強化することができた。 地域ケア個別会議の参加者数　1,955人	A	介護支援専門員が担当する支援困難事例について、参加者が事例検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで、地域の連携を強化することができた。 地域ケア個別会議の参加者数　1,675人	B	参加者数は減少し、目標を下回ったが、会議の開催により、高齢者支援センターが担当する圏域におけるネットワークの構築を推進することができた。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
150	3　地域見守り・支えあいの推進	重点事業 安心・安全見守り隊やSOSネットワークの拡大	①【安心・安全見守り隊】地域団体や民間事業者に協力いただき、日々の活動や業務の中で気づいた「支援を要する方の異変」や「道路の陥没等の異常」を市に連絡していただき、その連絡をもとに市が対応するという「ゆるやかな見守り」を実施 ②【SOSネットワーク】行方不明になった認知症高齢者等の情報を関係機関と共有し、早期発見を図る。	①参加団体数 R6年度　222団体 R7年度　229団体 R8年度　236団体	①参加団体向けの説明会及び情報交換会を開催。参加団体数213団体。事業の周知のため、参加団体とPR動画や装着物を作成した。 ②関係機関と連携し、行方不明者の早期発見に取り組んだ。令和6年度までに341名が登録している。	B	①参加団体向けの説明会及び情報交換会を開催。参加団体数218団体。事業の周知のため、参加団体とPR動画や装着物を作成した。 ②関係機関と連携し、行方不明者の早期発見に取り組んだ。令和7年度までに403名が登録している。	B	①②いずれも参加団体及び登録者は増加しているが、①については令和7年度の目標値である229団体に達しなかったため。	事業を継続するとともに、参加団体の増加に向けた周知を強化する等、対策を検討する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
151		在宅見守り安心システムの活用の促進	ALSOKあんしんケアサポート(株)に委託し、自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R6年度 680台 R7年度 695台 R8年度 710台	設置台数は677台（新規設置台数123台、撤去台数115台）となっている。 新規利用者も多いが、施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数はほぼ横ばいとなっている。	B	設置台数は674台（新規設置台数112台、撤去台数115台）となった。新規利用者も多いが、施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数はほぼ横ばいとなった。	B	目標値には達していないものの、昨年同様の実績となったため。	今後も継続して実施予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
152		生活支援配食サービス事業の実施	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、要介護認定または要支援認定を受け、自分での調理が困難な方に対して、栄養改善と健康増進を図ることにあわせて、利用者の安否確認を目的として実施している。	延べ利用食数 R6年度10,460食 R7年度10,470食 R8年度10,480食	利用食数は10,940食と昨年度より増加。 目標値に対しても上回っている状況である。	A	利用食数は11,887食と昨年度より増加。 目標値に対しても上回っている状況である。	A	実績が目標値を上回ったため。	今後も継続して実施予定	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
153		愛の定期便事業の推進	ひとり暮らしの高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るため、近隣の協力者（ボランティア）が乳製品をもって定期的に訪問する。	延べ配布数 R6年度36,345本 R7年度32,290本 R8年度28,700本	対象者数244人、配布数38,685本と昨年度に続き減少している。また、協力員の不足による対応を含め今後検討していく必要がある。	A	対象者数215人、配布数33,657本と昨年度に続き減少している。また、協力員の不足による対応を含め今後検討していく必要がある。	A	目標配布数は達成しているが、対象者数及び協力員数が減少しており、今後の事業の在り方について検討していく必要がある。	事業の今後の在り方について方向性を整理する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
―	4　避難行動要支援者への支援体制の構築（再掲）	避難行動要支援者名簿を活用した避難支援の推進	―	―	―		―		―	―	福祉総務課	
―		災害時の避難支援体制づくりの推進	―	―	―		―		―	―	福祉総務課	
154	5　生活支援体制整備の推進	生活支援コーディネーターによる生活支援等サービスの推進	主に要支援認定者等のニーズと地域資源のマッチング等を行う生活支援コーディネーター（SC）を配置し、地域に不足する生活支援・介護予防サービスの創出やネットワークの構築を推進する。	要支援者等のニーズと社会資源のマッチングを行う。 多様な主体間の情報共有等を行う協議体の会議等へ参加する。	第1層協議体として、要支援者等の生活支援サービスの充実に向けた、民間企業との連携プラットフォームの構築に向けたセミナーを開催した。 第2層としては各圏域の協議体に参加するとともに、要支援者のニーズと資源のマッチングを行う、個別支援の取組を行った。	B	第1層協議体として、要支援者等の生活支援サービスの充実に向けた、民間企業との連携プラットフォームである「水戸生きがい支えあい共創ラボ」を開催した。 第2層としては東部圏域及び南部第一圏域の高齢者支援センターにSCを配置し、要支援者のニーズと資源のマッチングを行う、個別支援を中心に取り組んだ。	A	第1層協議体を設置し、第1回共創ラボを開催することができた。 第2層SCを2名配置し、要支援者の自立支援に資するマッチング等の取組を推進できた。	第1層協議体を継続して開催する。 第2層SCを全ての圏域型地域包括支援センターに配置する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策1　福祉のこころをつなぐ人づくりの推進
具体的施策1　ともにつながる意識づくりの推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
155	1　こころの教育の推進	道徳教育や人権教育の推進	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	ローテーション道徳、人権に関する研修・講演会等の全校実施	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図った。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	B	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図った。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	B	道徳や人権についての教育を継続して行うことができた。	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	教育研究課	
156		小中学校と特別支援学校等との交流の実施	特別支援学校との連携を図り、児童生徒と障害児との交流の機会を提供するため、市内の小中学校において居住地校との交流を図る。	居住地校交流を希望する特別支援学校の児童生徒と市内小中学校の児童生徒が年1回交流する。	特別支援学校の40名の児童生徒が居住地校交流を実施した。	B	特別支援学校の42名の児童生徒が居住地校交流を実施した。	B	特別支援学校と市内小中学校が連携を図り、実施することができた。	令和8年度においても、居住地交流の申請が随時、市立小中学校から提出されており、引き続き、特別支援学校と連携を図り、市立小中学校において、居住地校との交流を図る。	教育研究課	
157		手話・点字・要約筆記体験教室の開催	手話・点字・要約筆記等の体験を通して、視覚・聴覚等の障害について理解促進を図るとともに、新たなボランティア人財を育成する。	手話・点字・要約筆記等の体験教室を、それぞれ年に2回開催する。	手話体験教室　4回　延べ58名参加、 点字体験教室　2回　26名参加、要約筆記体験教室2回　延べ4名参加、 パソコン相談　延べ244名参加 障害のある方、支援するボランティアの方々を講師に迎え、双方の立場から講義をいただいた。	A	手話体験教室　4回　延べ41名参加、 点字体験教室　2回　19名参加、要約筆記体験教室　2回　延べ6名参加、 音訳体験教室　1回　12名参加、パソコン相談　延べ222名参加 障害のある方、支援するボランティアの方々を講師に迎え、双方の立場から講義をいただいた。	A	今年度から音訳体験教室を実施した。昨年度と比較すると若干参加者数は減少したが、概ね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、地域住民を対象とした障害者理解を促進する機会を提供する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
158		福祉用具等体験の実施	福祉用具を使用した体験(車イス体験・アイマスクや白杖体験等)を、市民の要望（日時・場所等）に応じて、機会を設け、高齢者・障害者理解を図る。	要望（日時・場所等）に応じ、体験機会を設ける。	・車いす体験、アイマスク白杖体験、高齢者疑似体験、手話体験、点字体験について 出前講座等延べ15回実施 ・ウエス切り、使用済切手等の整理について　延べ33名 ・福祉活動機材等貸与　106件	A	・車いす体験、アイマスク白杖体験、高齢者疑似体験、手話体験、点字体験について 出前講座等延べ22回実施 ・ウエス切り、使用済切手等の整理について　延べ4名 ・福祉活動機材等貸与　105件	A	参加者数が増え、計画通りの事業が実施できた。	引き続き、地域住民を対象とした高齢者、障害者理解を促進する機会を提供する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
159		ボランティアまつりにおける福祉体験の実施	多くの市民、ボランティア及び関係団体に参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を提供することで、ボランティア活動参加促進を図る。	福祉体験を通して福祉に関する意識を高める。	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動参加促進を図った。	B	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動参加促進を図った。	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、福祉体験を通して、福祉に関する意識を高める機会を提供する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
160	2　ノーマライゼーションの普及・啓発	家族教室の開催	精神障害や精神障害の生活及び福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、水戸地区精神保健福祉会（家族会）との交流を通じて、精神障害者とその家族が地域社会の中で主体的に生活して行けるよう、その自立と自助活動、社会活動の促進を図る事を目的に年1回以上を実施。	精神障害者と付添いの家族の自立と自助活動、社会活動の促進を図る。	３人の講師からの「大人の発達障害」をテーマにした講演とその質疑により、発達障害への理解促進を図った。	B	「インターネット依存」をテーマにした講演とその質疑により、家族の対応と依存の理解を図った。	B	水戸地区精神保健福祉会（家族会）を中心に参加いただき、インターネット依存と福祉制度についての理解と認識を深めた。	必要とされるテーマ内容を検討し、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
161		障害者差別解消法に関する講演会の開催	障害者差別解消法の周知と啓発を目的とした講演会を開催し、障害の有無にかかわらず、互いに共生できる社会を目指すために、障害のある方と接する際に気を付けるべき点などを学ぶ。	障害者差別解消法について周知し、ノーマライゼーションの普及・啓発を図る。	令和7年1月31日に市民対象、同年2月10日に職員対象に開催した。	A	令和8年1月19日に市民及び事業者を対象とした「こころのバリアフリー講演会」を開催し、こころのバリアフリーや障害者差別解消法について周知・啓発ができた。	A	前年度を上回る、47名の市民・事業者様にご参加いただくことができ、十分な啓発活動が図られた。	参加者からのアンケートをもとに内容を更新し、引き続き講演会を開催する予定である。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策1　福祉のこころをつなぐ人づくりの推進
具体的施策1　ともにつながる意識づくりの推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
162	2　ノーマライゼーションの普及・啓発	こころの健康講座の開催	地域住民の身近な地区ごとに、精神保健福祉について、講演会・ビデオ上映会・市内の行政機関や事業所の紹介などを実施することにより、こころの健康の大切さを認識していただく。	精神障害者に対する理解と社会参加への支援を求めることとする。	広く市民を対象に講座内容・会場を変更し，11月と2月の計2回開催した。	B	広く市民を対象とし、講師による講演、当事者も参加するパネルディスカッション等の講座を1回開催した。	A	例年を上回る200人を超える参加があったため。	継続的に多くの人に参加してもらえるような内容を検討し、実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
163		市民・事業者向け性的マイノリティ研修会等の開催	市民や事業者向け研修会等を開催し、性的マイノリティに関する誤解や偏見をなくす啓発を進める。	性的マイノリティについての市民、事業者の知識の向上度：90%（令和10年度）	市民向け性的マイノリティ研修　1回開催(65名参加) 事業者向け性的マイノリティ研修　1回開催(17名参加)	B	市民向け性的マイノリティ研修　1回開催(44名参加)	B	当事者に講師になってもらい、LGBTQと仕事に関する想いを多くの参加者と共有し、啓発することができた。	市民・事業者向け性的マイノリティ研修を開催し、さらなる啓発に努める。	男女平等参画課	水戸市男女平等参画推進基本計画

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策1　福祉のこころをつなぐ人づくりの推進
具体的施策2　地域福祉を支える人材の育成・支援

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
164	1　こどもや若者の地域福祉活動に対する支援	こどもや若者によるボランティア活動の促進	募金活動、被災地への支援活動、地域の清掃活動、施設への訪問、水戸黄門漫遊マラソンボランティアなど各学校の実態に応じて実施する。	各学校の実態に応じてボランティア活動を実施する。	地域の清掃活動、水戸黄門漫遊マラソンボランティア、梅まつりボランティア活動を実施	B	地域の清掃活動、水戸黄門漫遊マラソンボランティア、梅まつりボランティア活動を実施	B	各学校の実態に応じてボランティア活動ができた。	地域の清掃活動、水戸黄門漫遊マラソンボランティア、梅まつりボランティア等、学校の実態に応じて実施する。	教育研究課	水戸市こども計画
			社会に貢献することを目的に高校生により組織された「水戸市サブリーダーズ会」及び地域発展を目的に18歳以上の若者たちにより組織された「みと青年会」の活動を支援する。	・「水戸市サブリーダーズ会」による自主事業6件 ・「みと青年会」による自主事業　6件	・「水戸市サブリーダーズ会」 自主事業　4件 ・「みと青年会」 自主事業　3件	B	・「水戸市サブリーダーズ会」 自主事業　3件 全国高校生ボランティアアワード初出場 ・「みと青年会」 自主事業　4件 県立盲学校生活児童・生徒との交流	A	「水戸市サブリーダーズ会」は、全国高校生ボランティアアワードに初出場するとともに、「みと青年会」は、小学生を対象とする郷土研究発表会を新規事業として実施するなど、積極的に活動している。	自主事業の実施数及び内容について、更なる充実が図られるよう支援する。	生涯学習課	水戸市こども計画
165		こどもボランティア隊の活動支援	ボランティアの重要性、必要性を理解いただくとともに、将来のボランティア活動のきっかけとなることを期待し、ボランティア活動の幅広さを体験できる企画を提供することで、次世代のボランティア人財の育成を図る。	こどもボランティア隊を結成し、年間8～10回のボランティア活動を体験できる企画を提供する。	小学生3～6年生20名で実施。年間15回の活動を企画し実施した。延べ249名が参加。 (主な活動) ・ボランティア活動＆車いす体験 ・赤い羽根共同募金街頭募金活動 ・水戸黄門漫遊マラソンランナー応援隊 ・千波湖花いっぱい運動 ・ごみゼロクリーン作戦 ・パラスポーツ(ボッチャ)体験	A	小学生3～6年生21名で実施。年間14回の活動を企画し実施した。延べ213名が参加。 (主な活動) ・ボランティア活動＆車いす体験 ・赤い羽根共同募金街頭募金活動 ・水戸芸術館とのボランティア交流会 ・千波湖花いっぱい運動 ・ごみゼロクリーン作戦 ・パラスポーツ(ボッチャ)体験	A	対象を3年生からにすることによって、目的に沿った一体感のある活動になった。	引き続き、小学生3～6年生20名で実施し、幅広いボランティア体験を通して、次世代ボランティア人財の育成を図る。	社会福祉協議会	
166	2　地域福祉を支える各種講座の開催	意思疎通や移動支援に係る奉仕員の養成講座の開催	意思疎通（手話、要約筆記）、移動支援（障害者グループ外出支援）に係る奉仕員の養成講座を、県と共同又は障害者団体への委託により実施する。	①手話奉仕員養成研修事業　令和6～8年度　30人 ②要約筆記奉仕員養成講座　令和6～8年度　10人 ③障害者グループ外出支援奉仕員養成講座　令和6～8年度　10人	奉仕員の講座参加状況 ①32人　②6人　③8人（新規奉仕員）	B	奉仕員の講座参加状況 ①20人　②9人　③11人（現任奉仕員）	B	講座により、参加人数の増減があり、目標達成には至らなかったため。	周知方法等を検討し、継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
167		認知症サポーターの養成	認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」の養成講座を開催する。	認知症サポーター数（累計） 令和6年度:21,500人 令和7年度:22,700人 令和8年度:23,950人	実施回数36回 令和6年度参加者数1,274人 参加者数（累計）21,506人	A	実施回数33回 令和7年度参加者数1,232人 参加者数（累計）22,739人	A	認知症サポーター数の累計が目標値を達成したため。	認知症の理解を深め、認知症の有無にかかわらず支え合えるよう、引き続き認知症サポーター養成講座等を実施していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
168		介護予防の取組を担う住民ボランティアの育成講座の開催	介護を要する状態になることを防ぐとともに、自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す介護予防の取組みを、地域で担う人材を育成する。	継続的な担い手の確保	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会：10回 元気アップ・ステップ運動サポーター養成：8回 シニアライフ講座サポーター養成：4回 いきいき健康クラブ地域指導員新任者研修	B	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会：10回 シニアライフ講座サポーター養成：2回 いきいき健康クラブ地域指導員新任者研修	B	元気アップ・ステップ運動の実施方法の変更はあったものの、継続的な担い手の確保が図られたため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
169		高齢者生活支援サポーター養成研修の開催	要援護者などの介護予防及び地域における自立した日常生活の支援を図るため、掃除、洗濯、買い物支援などに係るサービス（生活支援サービス）の担い手（高齢者生活支援サポーター）を養成することを目的とした研修を実施する。	養成研修を実施し、多くの参加者が介護保険、介護予防・日常生活支援総合事業、訪問型サービスの担い手につながる様、事業者との連携強化に努める。	水戸市内において、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために実施される、掃除、洗濯、買い物等日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手の養成を目的とした研修の実施　3回　45名参加	B	水戸市内において、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために実施される、掃除、洗濯、買い物等日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手の養成を目的とした研修の実施　2回　43名参加	B	養成研修の受講者数が前年度と同等だったため。	継続して実施する。研修参加者の増加や，担い手としての活動につながるよう，研修の充実に取り組む。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策1　福祉のこころをつなぐ人づくりの推進
具体的施策2　地域福祉を支える人材の育成・支援

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
170	2　地域福祉を支える各種講座の開催	ボランティア養成講座等の開催	気軽にできる活動を通して、居場所づくりやボランティア活動のきっかけとし、最終的には、ボランティアサークルとして継続的な活動を期待した講座を開催する。	市民の居場所づくりやボランティア活動のきっかけをつくる。ボランティアニーズに合った講座を年1回開催する。	夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬（アイメイト）」を開催 参加者16名（8組） 地域活動ボランティア養成講座「ソーイングボランティア養成講座」を実施。16名参加。今年度の養成講座から新規のボランティアサークルが活動を開始。	A	夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬（アイメイト）」を開催 参加者16名（8組） 地域活動ボランティア育成講座「人形劇ボランティア養成講座」を開催 参加者4名	B	おおむね計画通りの事業が実施できたものの、地域活動ボランティア育成講座の参加者数が伸びなかった。	引き続き、夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬（アイメイト）」を開催。 高齢化などによるボランティア人材の減少課題の解決に向け、次世代におけるボランティア人材の掘り起こしと趣味と技能を活かせる内容の講座を開催。	社会福祉協議会	
171	3　福祉ボランティア活動への支援	福祉ボランティア会館における活動支援	福祉ボランティア活動を支援するため、市社会福祉協議会が指定管理者となり、福祉ボランティアの育成、相談、情報収集、情報提供、福祉ボランティア相互の連携体制整備を行うとともに、福祉教育の推進や福祉コミュニティづくりを図っていく。	福祉ボランティア活動を支援し、活動の活性化を図る。	水戸市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関するニーズの把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを通じ、ボランティアの振興を図った。 使用件数：4,447件 使用人数：62,792人	A	水戸市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関するニーズの把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを通じ、ボランティアの振興を図った。 使用件数：4,503件 使用人数：60,629人	B	福祉ボランティア会館の利用実績は、前年度からおおむね横ばいであり、継続してボランティアの振興が図られているため。	引き続き、水戸市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関するニーズの把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを通じ、ボランティアの振興を図る。	福祉総務課	
172		重点事業 ボランティアセンターの運営	市民のボランティア活動拠点となるボランティアセンターの運営を行う。ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催及び活動助成を行い、地域福祉を担う人づくりを推進する。	ボランティアセンターにおけるボランティア登録数 （令和10年度） 個人160人 団体120団体	市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い、ボランティア活動の参加促進を図った。 ボランティアセンターにおけるボランティア登録数 個人　141人 団体　96団体	B	市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い、ボランティア活動の参加促進を図った。 ボランティアセンターにおけるボランティア登録数 個人　130人 団体　92団体	B	高齢化による休止等により、個人、団体数は前年度から減少したが、新たなボランティア人材の育成やボランティアを募集している団体と、ボランティアに興味のある地域住民のマッチングなど、新規加入の促進に努めた。	引き続き、ボランティア活動の拠点となる効果的、効率的な体制を維持する。また、新たなボランティア人材を育成するとともに、ボランティアを募集している団体と、ボランティアに興味のある地域住民をマッチングさせるなど、新規加入を促進するための取組を実施する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
173		ボランティアに関する相談や紹介	ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供を行う。	ボランティアニーズと活動機会を増やす。	ボランティア相談　1,731件（団体　843件、個人　822件、施設　54件、総合学習　12件） ボランティア紹介　412件（団体活動　141件、施設活動 27件、個人活動　244件、総合学習　0件）	B	ボランティア相談　1,723件（団体　934件、個人　702件、施設　72件、総合学習　15件） ボランティア紹介　370件（団体活動　130件、施設活動 36件、個人活動　204件、総合学習　0件）	B	ボランティア相談数、紹介数が若干減少したが、ほぼ計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティアニーズを的確にとらえ、活動機会が増えるような取組を実施する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
174		ボランティア連絡協議会への支援	地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的とした、連絡協議会の運営を支援する。	ボランティア連絡協議会の活性化を図る。	水戸市ボランティア連絡協議会活動を支援した。 総会、第1回サークル研修交流会（日鉱記念館、日立オリジンパークの歴史的資産の視察研修）参加者23名、第2回サークル研修交流会（「維新の先駆けとなり八溝山麓に散った志士たち」講演会）参加者42名	B	水戸市ボランティア連絡協議会活動を支援した。 総会、第1回サークル研修交流会（宇都宮LRT及び大谷石記念館の視察研修）参加者33名、第2回サークル研修交流会（「SDGs（持続可能な活潑目標とは？）」講演会）参加者42名	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティア連絡協議会との連携・協力を図り、活動の活性化を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
175		ボランティアサークル等に対する活動支援	ボランティア活動助成やボランティア活動保険の助成を行うとともに、ボランティア・ボランティアサークル間の交流を図ることで、それぞれの活動の活発化につながるよう支援する。	個々のボランティアサークルの活性化を図る。	ボランティアサークル専用ロッカーを貸出　23サークル、 ボランティアサークル専用メールボックスを貸出　4サークル、 ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催「ボランティアサークル活動発表会」参加者89名、ボランティアサークル活動助成　50サークル　個人44名（計1,106名）	B	ボランティアサークル専用ロッカーを貸出　23サークル、 ボランティアサークル専用メールボックスを貸出　4サークル、 ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催「ボランティアサークル活動発表会」参加者88名、ボランティアサークル活動助成　49サークル　個人35名（計1,108名）	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティアサークル等との支援を行い、活動の活性化を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
176		ボランティアまつりinミオスの開催	多くの市民、ボランティア及び関係団体に参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、ボランティア活動参加促進を図る。	ボランティアまつりを年1回開催する。	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動の参加促進を図った。	A	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動の参加促進を図った。	A	計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティアまつりに多くの市民が参加できる環境を整え、ボランティア活動の参加促進を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策1　福祉のこころをつなぐ人づくりの推進
具体的施策2　地域福祉を支える人材の育成・支援

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
177	3　福祉ボランティア活動への支援	ボランティアセンターだより発行（年4回）	水戸市社会福祉協議会広報紙「みんなのしあわせ」とともに、ボランティアセンターだよりとしてボランティアサークルの活動を紹介するなど、ボランティア全般にわたる情報発信を行う。	ボランティアセンターだよりを年4回発行する。	ボランティアセンターだより（6月・9月・12月・4月）を発行し、サークルの紹介など、紙面を活かした情報発信を行った。	A	ボランティアセンターだより（6月・9月・12月・3月）を発行し、サークルの紹介など、紙面を活かした情報発信を行った。	A	計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティアセンターだよりを発行し、幅広い世代に親しみやすく、わかりやすい情報発信を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
178		各種メディア（ホームページ・SNS）を活用した情報の提供	ホームページ、Facebook、X、Instagramを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行う。	幅広い世代に福祉ボランティア情報を届ける。	ホームページ、SNS(Facebook、X、Instagram)を活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。 特にボランティア関連では、こどもボランティア隊や養成講座の参加者募集、事業報告、学習支援ボランティアの募集など幅広い世代への情報提供を行った。30件	B	ホームページ、SNS(Facebook、X、Instagram)を活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。 特にボランティア関連では、こどもボランティア隊や養成講座の参加者募集、事業報告、学習支援ボランティアの募集など幅広い世代への情報提供を行った。33件	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	SNSにおける情報発信を強化するため、LINEを追加し、幅広い世代に親しみやすく、わかりやすい情報発信を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
179		ボランティアサークル活動パネル展の開催	幅広い市民に対して、ボランティアサークルの活動を紹介する。	ボランティアサークルの活動周知を図る。	ボランティアサークルの活動内容を、パネルで紹介した。 55団体 ・水戸市役所多目的スペース(7/1～7/12) ・水戸市福祉ボランティア会館(7/23～8/18)	B	ボランティアサークルの活動内容を、パネルで紹介した。 56団体 ・水戸市役所多目的スペース(11/11～11/19) ・水戸市福祉ボランティア会館(7/23～8/17)	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、幅広い市民が集う場所において、ボランティアサークルの活動周知を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
－	4　NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築（再掲）	こみっとフェスティバルの開催	－	－	－		－		－	－	市民生活課	
－		WEBサイトこみっと広場の運営	－	－	－		－		－	－	市民生活課	

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策1　福祉のこころをつなぐ人づくりの推進
具体的施策3　地域福祉の支えあいの実践

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
180	1　やりがい・生きがいが生まれる場づくり	地域人材を活用した地域の教育力向上支援	地域において将来を担う子どもを育てるため、幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校の連携・協働を進め、地域全体で子どもたちを育てる体制を構築する。	スクールボランティア活動の推進及び地域学校協働活動の段階的な実施	・スクールボランティア活動の推進 登録者数　2,091人 幼稚園　　150人 小学校　1,611人 中学校　　330人 ・地域学校協働活動実施 15学区	B	・スクールボランティア活動の推進 登録者数　1,850人 幼稚園　　156人 小学校　1,312人 中学校　　382人 ・地域学校協働活動実施地区 18地区（3地区増）	B	地域人材が教育活動や学校行事、環境整備などの支援を行うスクールボランティア活動は、例年どおり実施した。 地域学校協働活動については、実施地区が3地区増加するとともに、学校運営協議会で協議した課題等の解決に向けた活動に取組んだ。	引き続き、スクールボランティア活動を推進するとともに、地域学校協働活動の導入を進め、学校を核とした地域づくりに努める。	生涯学習課	
181		認知症サポーターの活動支援	認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座を開催する。認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを「何かやり隊」に登録し、活動について情報を共有し、参加可能な活動については一緒に活動する。	認知症サポーターが地域で活躍できるよう、ステップアップ講座実施等を通し情報を提供する。	ステップアップ講座：1回　何かやり隊登録者数：累計168名　令和6年度登録者122名（うち新規17名）　認知症サポーターのつどい：R6年度実施回数：11回 チームオレンジ：1か所	B	ステップアップ講座：1回　何かやり隊登録者数：累計171名　令和7年度登録者124名（うち新規3名）　認知症サポーターのつどい：R7年度実施回数：12回 チームオレンジ：1か所	A	認知症サポーターが地域で活躍できるよう、ステップアップ講座実施等を通し情報提供を実施したため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
182		元気アップ・ステップ運動サポーターやシルバーリハビリ体操指導士としての活動支援	住民主体の通いの場における担い手の活動支援として、事業を委託する。 活動場所の確保や専門職による助言等を行う。 養成した担い手に対し、フォローアップ研修等で地域での活動を支援する。	住民主体の通いの場の充実のための担い手の育成と継続的な支援	シルバーリハビリ体操指導士の会に事業を委託して実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員に事業を委託して実施した。 担い手のフォローアップ研修を以下のとおり実施した。 ・いきいき健康クラブ地域指導員研修　14回 ・元気アップ・ステップ運動サポーター研修　9回 ・シニアライフ講座サポーター研修　1回	B	シルバーリハビリ体操指導士の会に事業を委託して実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員に事業を委託して実施した。 担い手のフォローアップ研修を以下のとおり実施した。 ・いきいき健康クラブ地域指導員研修　13回 ・元気アップ・ステップ運動サポーター研修　11回 ・シニアライフ講座サポーター研修　1回	B	住民主体の通いの場の充実のための担い手の育成と継続的な支援を行ったため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
183		住民主体による生活支援サービス提供団体の充実	要支援者等への生活支援サービスを提供するボランティア団体等の運営費を補助することで活動を支援する。	令和7年度2,600回	ボランティア団体等によるサービス提供回数　4,254回	A	ボランティア団体等によるサービス提供回数　4,009回	A	目標値を超える実績となったため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策2　福祉を担う人材の確保・支援
具体的施策1　福祉を担う人材確保の推進

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
184	1　将来を見据えた福祉人材の就業促進	介護人材の確保へ向けた取組の推進	高校生が介護の現場で直接高齢者と触れ合うことにより、介護分野への興味や関心を高め、介護職の魅力ややりがいなどを知ることにより、将来の介護事業所の人材確保につなげる。	高校生ボランティアを対象とした講習会を開催し、介護サービス事業所でのボランティア活動の実施を支援する。	高校生ボランティアを対象とした講習会の開催（共催事業）：1回	B	高校生ボランティアを対象とした講習会の開催（共催事業）：1回	B	地域団体との連携により、若い世代の介護への関心を高めることができたため。	高校生ボランティアを対象とした講習会を開催し、介護サービス事業所でのボランティア活動の実施を支援する。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
185		保育士確保対策事業の推進	保育士等就労支援補助金（潜在保育士対象）及び新卒保育士等就労奨励補助金（新卒保育士対象）、ハローワークとの連携事業等、各事業の効果を検証しながら、保育士確保のための事業を継続して実施する。	保育士不足を解消し、各施設が利用定員まで児童を受け入れられるようにする。	保育士等就労支援補助金を交付し、潜在保育士の確保を図るとともに、新卒保育士等就労奨励補助金制度により新卒保育士の確保に努めた。また、ハローワークと連携し、保育士就職説明会を行った。 保育士等就労支援補助金交付者数　13人 新卒保育士等就労奨励補助金交付者数　25人 保育補助者雇上強化事業補助金交付施設数　6か所 保育体制強化事業補助金交付施設数　30か所	B	保育士等就労支援補助金を交付し、潜在保育士の確保を図るとともに、新卒保育士等就労奨励補助金制度により新卒保育士の確保に努めた。また、ハローワークと連携し、保育の職場見学会を行った。 保育士等就労支援補助金交付者数　6人 新卒保育士等就労奨励補助金交付者数　17人 保育補助者雇上強化事業補助金交付施設数　6か所 保育体制強化事業補助金交付施設数　35か所	B	成果はほぼ横ばいであるが、当該施策の関係各所への定着が見られた。	引き続き、市内における児童とその受け入れ施設の状況を注視し、当該施策の成果を検証しながら、保育士不足の解消に努める。	幼児保育課	水戸市こども計画
186	2　福祉人材の定着支援	処遇改善の推進	介護職員処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施しており、事業所における加算の取得を推進するため、HP等で制度の情報を発信を行う。	介護職員処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施する。	介護サービス事業所等における賃金等の処遇改善につながる「介護職員処遇改善加算」の制度を、全事業所あてメールで周知するとともに、HPで制度の情報を発信した。 また、新規指定を受ける事業所に対して、加算の取得を促した。	B	介護サービス事業所等における賃金等の処遇改善につながる「介護職員等処遇改善加算」の制度を、オンラインでのセミナーにおいて説明するとともに、全事業所宛てメール及びHPで制度の情報を発信した。 また、新規指定を受ける事業所に対して、加算の取得を促した。	B	既存の介護サービス事業所だけでなく、新規指定を受ける事業所においても加算の取得が見られたため。	介護職員等処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施する。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			幼児教育・保育施設の職員の処遇改善を推進するため、職員の平均経験年数の上昇に応じた昇給や職員の賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅰ、技能・経験を有する職員について追加的に行う賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅱの利用促進を図る。	処遇改善加算Ⅰ、処遇改善加算Ⅱの利用施設の増加	幼児教育・保育施設に対し、職員の平均経験年数の上昇に応じた昇給や職員の賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅰ、技能・経験を有する職員について追加的に行う賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅱ、職員の賃金の継続的な引き上げに要する費用を支給する処遇改善加算Ⅲの利用促進に努めた。	B	幼児教育・保育施設に対し、処遇改善等加算区分1、区分2、区分3の制度改正に伴う説明会を実施し、各施設の利用促進に努めた。	B	加算の取得状況についてはほぼ横ばいであるが、処遇改善制度の定着が見られた。	引き続き制度周知するなどし、利用促進に努める。	幼児保育課	
187		介護施設内における保育施設の整備支援	茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した、介護施設内における保育施設の整備支援を行う。	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を行う。	茨城県地域医療介護総合確保基金事業の制度をメール等で周知した。 施設内における保育施設の整備支援を行うための意向調査を実施した。	B	茨城県地域医療介護総合確保基金事業の制度をメール等で周知した。 施設内における保育施設の整備支援を行うための意向調査を実施した。	B	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を行ったが、整備意向がある事業者はいなかったため。	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を行う。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本方針3　ともに支えあう人づくり
基本施策2　福祉を担う人材の確保・支援
具体的施策2　福祉を担う人材に対する支援

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R6年度実績	自己評価	R7年度実績	自己評価	左記評価理由	R8年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
188	1　庁内における福祉人材の育成	福祉事務所職員の資質向上	・社会福祉士等専門職の連携強化及び勉強会等の実施 ・福祉部事業計画書の作成・掲示による、福祉部各課の業務に対する周知	福祉事務所の仕事を各職員が把握し、課題を抱える市民からの相談を受けた際に、適切な部署につなぐことができるようにする。	・庁内社会福祉士連絡会：7回 ・職員研修（生活福祉課）：5回 ・新任職員研修（障害福祉課）：1回 ・新任者合同研修会（高齢・介護）の開催：1回	A	・庁内福祉職連絡会：5回 ・職員研修（生活福祉課）：5回 ・新任職員研修（障害福祉課）：1回 ・新任者合同研修会（高齢・介護）の開催：1回 ・福祉事務所人材育成研修会：1回	A	・庁内福祉職連絡会において、新たに精神保健福祉士も加え、福祉職の連携強化と人材育成について意見を取りまとめを行った。 ・福祉事務所内各課が新任職員を中心に各課の業務について学ぶ機会を確保している。 ・福祉事務所職員等を対象に、共通理解を図ることを目的に、外部講師を招き、合理的配慮について研修会を開催した。	・庁内福祉職連絡会については、福祉職の連携強化、人材育成について情報交換を行っていく。 ・人材育成研修会として、福祉事務所職員全体に向けた研修会を実施する。 ・各課で実施してきた職場内研修についても、継続して実施するとともに、福祉事務所全体での共有を図る。	福祉総務課	
189		障害者差別解消法に関する職員研修	障害を理由とする差別を解消することを推進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向けて、職員としての向上を目指す。	障害者差別解消法について周知し、ノーマライゼーションの普及・啓発を図る。	職員としての向上を目指すため令和7年2月10日に研修会を開催した。66名の申込があった。	A	デスクネッツネオの文書管理で、「水戸市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を掲載している。 市民向け講座を実施したが、職員研修は開催しなかった。	B	対面での研修は開催していないが、職員が対応要領を確認できる状態であり、職員からの相談も受け付けているため。	全庁宛てメールで対応要領の周知を図る。研修の開催については、効果的な頻度、内容を検討する。	障害福祉課	水戸市障害者計画
－	2　地域における活動団体との連携（再掲）	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	－	－	－		－		－	－	福祉総務課	
－		民生委員・児童委員との連携	－	－	－		－		－	－	福祉総務課	
－		保健推進員及び食生活改善員との連携	－	－	－		－		－	－	健康づくり課	
－		関係団体、NPO法人、民間企業等との連携	－	－	－		－		－	－	障害福祉課	
－			－	－	－		－		－	－	こども政策課	
－			－	－	－		－		－	－	関係各課	
－	3　専門家等との連携（再掲）	市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター・若年性認知症支援コーディネーターとの連携	－	－	－		－		－	－	高齢福祉課	
－		地域ケア個別会議によるネットワークの構築	－	－	－		－		－	－	高齢福祉課	